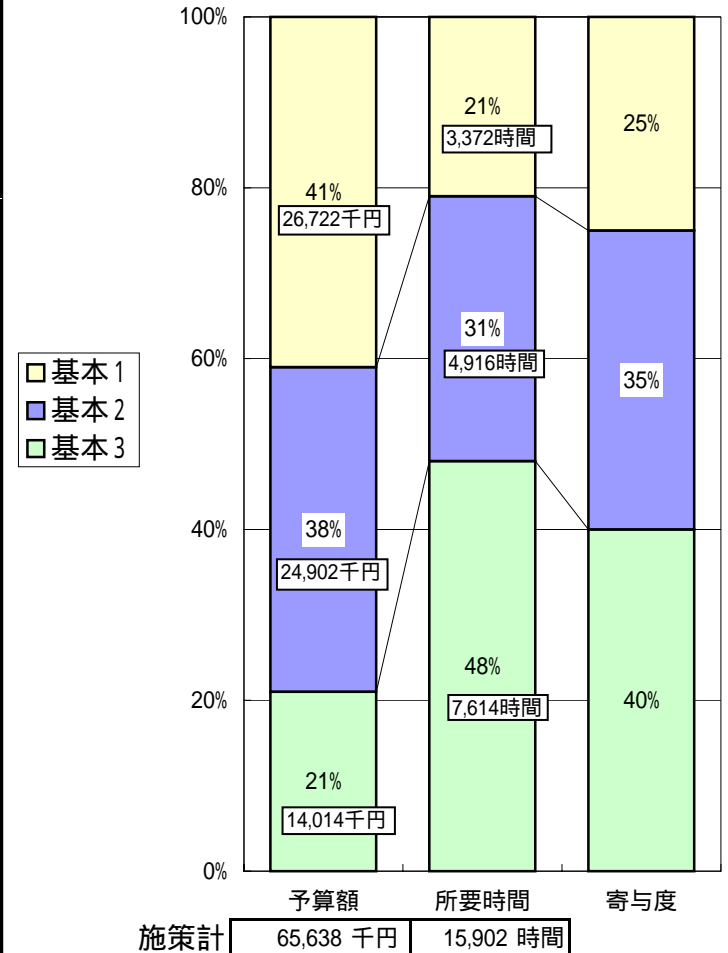


# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン戦略計画 29～32 頁  
 県政報告書 46～47 頁

施策番号	123					
施策名	青少年の健全育成					
施策の目的	青少年が自立性や社会性を身につけている					
主担当部局	数値目標の指標名					
生活部	青少年の社会活動・地域活動体験率(%)	年度	2004	2005	2006	
		目標	44	49	54	
		実績	42.3	38.9	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 青少年健全育成の総合的な取組の推進	生活部	地域との連携により実施した青少年健全育成事業数(事業)	目標	445	447	450
			実績	440	450	-
2 家庭・学校・地域の連携による青少年健全育成環境の整備	生活部	青少年の体験・交流活動のための環境づくりに取り組む住民組織数(組織)	目標	185	200	215
			実績	177	213	-
3 青少年非行防止対策の推進	生活部	非行防止に取り組む地域活動者や企業等の数(人・団体)	目標	1,200	1,500	1,800
			実績	1,215	1,743	-

施策に対する各基本事業の占める割合



実数の表示は10%以上の部分

# 行政監査(評価)結果

## 1 総括意見

### 1 青少年健全育成施策の効果的な展開

青少年健全育成強調月間等の啓発運動など従来の事業に加え、地域が主体となった青少年健全育成活動への支援に取り組んでおり、青少年対策を条例に基づく規制等と地域活動の支援との両面から推進している。

また、これまで事業への参加者となっていた青少年自身が事業に参画するという新たな視点での取組も進めている。

しかし、非行少年は減少しているものの不良行為少年は増加しており、一万人アンケートでは、県民の「青少年の健全育成」に対する不満足度も改善されていないので、施策の立案等を行う三重県青少年対策推進本部の機能を強化し、効果的な施策展開を図りたい。

### 2 地域主体で取り組む青少年健全育成活動の促進

「地域の子どもは地域で育てる」という考え方の下、地域活動の支援に重点を置き、地域活動団体等へ補助や事業委託を行うことにより、地域が主体となって青少年健全育成活動を進める環境づくりに取り組んでいる。

平成17年度は住民組織175組織が事業を実施しているが、地域主体による青少年健全育成活動が県内に広がるよう、一層促進されたい。

### 3 三重県青少年健全育成条例に基づく取組の推進

三重県青少年健全育成条例が平成18年3月末に改正されたので、新設された条例の内容等の周知を図るとともに、コンビニエンスストアや書店など、関係業者による自主規制が進むよう、一層働きかけられたい。

また、条例に基づく立入調査については、実施状況の把握が業種と調査回数にとどまっているので、調査すべき店舗の調査が行われているかなど、調査の実施状況を十分把握するとともに、調査の手法や体制等を検証されたい。

## 参考指標

### 少年非行の状況

(単位:人)

	14年	15年	16年	17年	対前年比
非行少年	2,281	2,336	2,131	1,875	88.0%
内、刑法犯少年	2,151	2,217	2,031	1,814	89.3%
不良行為少年	22,707	27,137	27,995	31,142	111.2%

### 一万人アンケート結果

(単位:%)

	16年度	17年度	18年度
重要度	90.3(10)	91.3(9)	93.6(4)
不満足度	39.3(6)	41.2(5)	39.7(6)

( )内は、44項目中の順位

### 地域活動を支援するための取組

(平成17年度)

事業数:5事業

- 中学生による規範意識向上活動支援事業
  - 大学生による青少年健全育成活動支援事業
  - 自分発見!中学生・地域ふれあい事業
  - 青少年の居場所づくり事業
  - 非行防止地域ネットワーク推進事業
- 事業実施住民組織数:175組織

### 立入調査の実施状況

16年度:2,013回

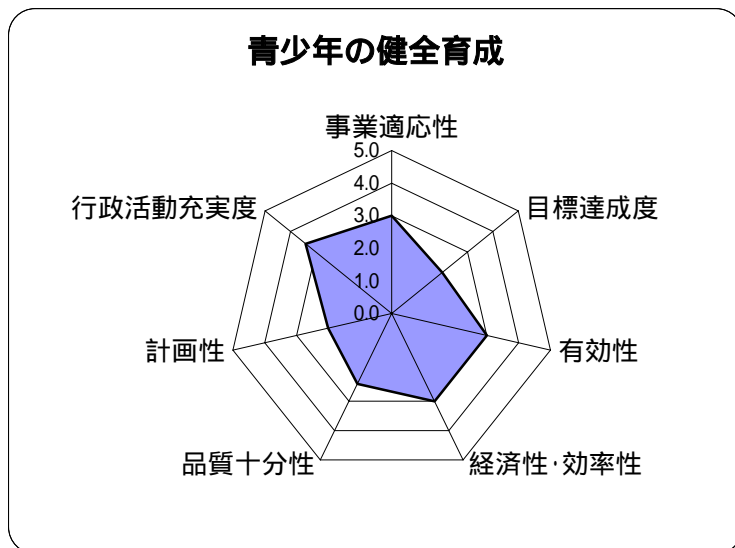
17年度:2,311回

回数は延べ数

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定
<b>C</b>
評点合計
<b>18.8</b> /35



#### 評価項目における主な評価内容

施策の目標を達成しておらず、実績値は前年度(16年度)よりも減少している。(目標達成度)

青少年対策に対する県民の関心は年々高まっているが、不満足度の割合が改善されていない。(品質十分性)

毎年策定している「三重県青少年対策の基本方針と事業概要」では、中長期的な展望をあげているが、展望を具体化していくための年度計画等がなく、進捗状況が分かりにくいものとなっている。(計画性)

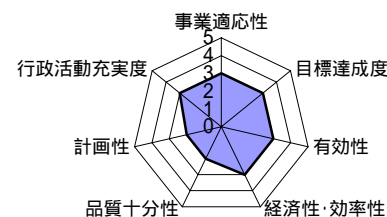
「青少年の居場所づくり事業」等を実施することにより、学校、企業、NPO、地域団体など多様な主体との協働を進めている。(行政活動充実度)

[ プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目]

### 基本事業の評点

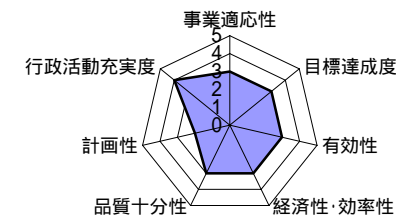
#### 1 青少年健全育成の総合的な取組の推進

【寄与度=25%】



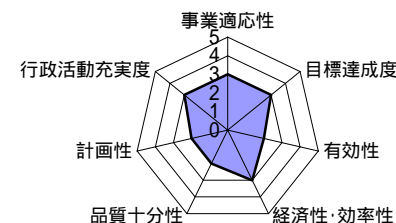
#### 2 家庭・学校・地域の連携による青少年健全育成環境の整備

【寄与度=35%】



#### 3 青少年非行防止対策の推進

【寄与度=40%】



3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点																								
1 事業 適応性	<p>インターネットや携帯電話の普及、深夜営業施設の増加、少子高齢化など青少年を取り巻く社会環境は大きく変化している。 こうした中、県内における平成17年の刑法犯少年は1,814人で、前年に比べ、217人、10.7%減少しているものの、不良行為少年は31,142人と前年に比べ、3,147人、11.2%増加している。</p> <p>【少年非行の状況】 (単位：人)</p> <table border="1" data-bbox="286 475 1131 598"> <thead> <tr> <th></th> <th>14年</th> <th>15年</th> <th>16年</th> <th>17年</th> <th>対前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非行少年</td> <td>2,281</td> <td>2,336</td> <td>2,131</td> <td>1,875</td> <td>88.0%</td> </tr> <tr> <td>内、刑法犯少年</td> <td>2,151</td> <td>2,217</td> <td>2,031</td> <td>1,814</td> <td>89.3%</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年</td> <td>22,707</td> <td>27,137</td> <td>27,995</td> <td>31,142</td> <td>111.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成11年度に策定した「三重県青少年健全育成ビジョン」に基づき、地域住民、青少年活動団体、関係機関等と連携・協働して青少年対策の推進に努めている。17年度からは、「大学生による青少年健全育成活動支援事業」などを通じて青少年自身が青少年対策の担い手として青少年健全育成活動に参画するしくみづくりを進めている。</p> <p>「地域の子どもは地域で育てる」という考え方の下、地域活動団体等への補助や事業委託により、地域主導型の事業を実施している。 中学生による規範意識向上活動支援事業(平成17年度～) 中学生が環境美化活動、挨拶活動等を行う。 大学生による青少年健全育成活動支援事業(17年度～) 大学生が学童保育、週末学習支援等の活動に参画する。 自分発見！中学生・地域ふれあい事業(13年度～) 中学生が職場体験を行う。 青少年の居場所づくり事業(15年度～17年度) 中高校生が自由に集まることのできる居場所を設ける。 非行防止地域ネットワーク推進事業(16年度～) 地域の活動組織が非行防止パトロール等を行う。</p> <p>重大な少年事犯などの解決、再発・拡大防止を図るため、健康福祉部、教育委員会、警察と連携し、緊急会議を開催して対策等を決める「少年非行緊急対応マニュアル」を策定し、マニュアルに基づく想定訓練を実施している。</p>		14年	15年	16年	17年	対前年比	非行少年	2,281	2,336	2,131	1,875	88.0%	内、刑法犯少年	2,151	2,217	2,031	1,814	89.3%	不良行為少年	22,707	27,137	27,995	31,142	111.2%	<p>青少年健全育成強調月間等の啓発運動など従来の事業に加え、地域が主体となった青少年健全育成活動への支援に取り組んでおり、青少年対策を条例に基づく規制等と地域活動の支援との両面から推進している。 また、これまで青少年健全育成事業への参加者となっていた青少年自身が事業に参画するという新たな視点での取組も進めている。</p> <p>地域活動の支援に重点を置き、地域が主体となって青少年健全育成活動を進める環境づくりに取り組んでいる。 今後は、こうした地域主体による青少年健全育成活動が継続され、県内に広がるよう推進する必要がある。</p> <p>関係機関と連携してリスクに備えて対応策を講じている。</p>	3
	14年	15年	16年	17年	対前年比																						
非行少年	2,281	2,336	2,131	1,875	88.0%																						
内、刑法犯少年	2,151	2,217	2,031	1,814	89.3%																						
不良行為少年	22,707	27,137	27,995	31,142	111.2%																						

<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>施策の目標指標は、「青少年の社会活動・地域活動体験率」で、県民意識基礎調査において、最近2年間で、社会奉仕活動や社会体験、交流体験などの社会活動・地域活動に年間5日(あるいは5回)以上参加した青少年の割合である。</p> <p>平成17年度の目標49%に対して、実績は38.9%である。</p> <p>基本事業の目標指標3項目はいずれも目標を達成している。</p> <p>14～19歳の少年推定人口における刑法犯少年の割合は12.5(全国平均15.9)となっている。</p>	<p>社会活動や地域活動を体験することは、青少年が社会性や自立性を身につけるためには有効であるが、青少年の非行などの問題や基本事業の取組成果をほとんど反映していないので、施策全体の目的の進捗状況を表す目標指標を検討する必要がある。</p> <p>施策の目標を下回っており、前年度(42.3%)よりも減少している。</p>	<p>2</p>
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>施策を構成する3本の基本事業の寄与度は、「青少年健全育成の総合的な取組の推進」を25%、「家庭・学校・地域の連携による青少年健全育成環境の整備」を35%、「青少年非行防止対策の推進」を40%としている。</p> <p>基本事業は目標を達成しているが、施策は目標を達成しておらず、実績値は前年度より下がっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本事業12301 青少年指導専門員の配置 三重県青少年対策推進本部 での施策立案等知事を本部長とし、生活部、健康福祉部、教育委員会、警察本部で構成されている。</li> <li>・基本事業12302 地域主体による青少年健全育成活動の支援</li> <li>・基本事業12303 非行防止対策</li> </ul> <p>前総合計画「三重のくにづくり宣言」の第二次実施計画では、基本事業で「薬物乱用防止対策の充実」を位置づけていたが、「県民しあわせプラン」では、施策324「食の安全とくらしの衛生の確保」への位置づけに変更している。</p>	<p>施策を構成する基本事業は、施策の目的を達成するために必要な事業で構成されている。</p> <p>寄与度については、青少年非行防止対策が最も高く、青少年の健全育成と緊密に関連していることから、概ね妥当なものとなっている。</p> <p>青少年の健全育成を進めるため、さまざまな事業を実施しているが、非行少年は減少しているものの、不良行為少年は増加しており、一万人アンケートでは、県民の「青少年の健全育成」に対する不満足度も改善されておらず、十分な成果が得られている状況ではないので、基本事業間での連携を図る必要がある。</p> <p>また、施策の立案や関係機関との連絡調整を行っている青少年対策推進本部の機能を強化し、効果的な施策展開を図る必要がある。</p> <p>当該基本事業についての整理は妥当であると認められるが、未成年者の薬物乱用の防止に関する啓発については、引き続き健康福祉部や警察本部との連携を図っていく必要がある。</p>	<p>3</p>

**4 経済性・効率性**

青少年対策を強化するため、青少年指導専門員を青少年・私学室、各県民センターに配置している。  
 (青少年指導専門員の配置)  
 青少年・私学室:2名 県民センター:9名

青少年育成県民運動の役割を担っている(財)三重こどもわかもの育成財団に対し、事業費補助を行っている。  
 (補助内容)  
 ・地区青少年育成市町村民会議連絡協議会助成  
 ・地域活動者研修会の開催  
 ・広報誌の発行 等

(市町村合併による青少年育成市町村民会議数の変化)  
 ・伊賀地域 7団体 2団体 (平成17年度から)  
 ・津地域 10団体 1団体 (平成18年度から)

「青少年の居場所づくり事業」など地域活動団体等への補助と委託費は平成16年度26,534千円、17年度26,308千円(決算額)となっている。

公募により適切な人材の確保に努め、各県民センターに青少年指導専門員を配置して、市町等関係機関、青少年育成市町民会議等関係団体との連携を図っている。

補助対象事業のうち、地区青少年育成市町民会議連絡協議会への助成については、市町村合併により青少年市町民会議が1または2団体となった地域もあるので、連絡協議会のあり方を見直す必要がある。

「青少年の居場所づくり事業」等はモデル事業なので、地域が主体となった活動として定着させるとともに、各地へ取組が広がるよう推進する必要がある。

3.0

**5 品質十分性**

一万人アンケートでは、「青少年の健全育成」に関する満足度は下記のとおりとなっている。

(単位: %)

	16年度	17年度	18年度
重要度	90.3(10)	91.3(9)	93.6(4)
不満足度	39.3(6)	41.2(5)	39.7(6)

( )内は、44項目中の順位

青少年指導専門員会議を2カ月に1回程度開催し、地域の状況を把握しているが、青少年対策に関するニーズ調査は、平成10年度にアンケート調査を実施して以来行っていない。

青少年の健全な成長を阻害するおそれのある行為を防止することなどを目的に、三重県青少年健全育成条例を制定しているが、近年、インターネット上の有害情報、非行等を助長する行為など、これまでの条例では対応できない新たな課題が生じてきていることから、平成18年3月(7月1日施行)に改正した。

(主な改正内容)  
 ・インターネット上の利用環境の整備に関する努力義務規定の新設  
 ・深夜における外出制限規定の改正  
 ・深夜における青少年の入場禁止施設(漫画喫茶等)の追加 等

青少年対策に対する県民の関心は年々高まっているが、不満足度の割合が改善されていないので、青少年の意識や県民ニーズ等を把握し、施策に反映させる必要がある。

(参考)  
 アンケートの質問内容: 青少年が犯罪や非行に走ることなく、自立性や社会性を身につけ健全に育っていること。

条例の改正は、情報化の進展等に伴う青少年を取り巻く環境の変化に対応するものとなっており、近隣県と同様の規制を設けている。  
 新設された条例の内容等の周知を図るとともに、コンビニエンスストアや書店など、関係業者による自主規制が進むよう、一層働きかける必要がある。

2.4

	<p>三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員によるコンビニエンスストアや書店等への立入調査を実施している。平成17年度は、インターネットカフェ、漫画喫茶等への立入調査を実施した。 (平成17年度) ・任命立入調査員(市町長から推薦を受け、知事が任命)144名 ・実施回数 2,311回</p> <p>青少年対策通信を年3回発行し、情報提供している。 ・発行部数:1,200部/回 ・配布先:小中高等学校、市町等</p> <p>毎年、青少年の健全育成・非行防止ハンドブックを作成し、市町等へ配布している。 ・発行部数:23,000冊(平成17年度) ・配布先:小中高等学校、青少年補導センター等</p>	<p>毎年、延べ2,000回を超える立入調査を行っているが、実施状況の把握は、業種と調査回数にとどまっているので、調査すべき店舗の調査が行われているかなど、立入調査の実施状況を十分把握する必要がある。 また、条例が改正され、インターネットカフェ等が新たに規制対象となったので、調査の手法や体制等を検証する必要がある。</p> <p>青少年対策に関する県の取組方針や各地域における取組等必要な情報を提供するよう努めており、県民からの意見等は関係部局と情報共有している。</p>	
6 計画性	<p>平成11年度に、22年度を目標とした三重県青少年健全育成ビジョンを策定している。 また、事業内容等は毎年度「三重県青少年対策の基本方針と事業概要」で示している。</p>	<p>「三重県青少年対策の基本方針と事業概要」では、中長期的な展望をあげているが、展望を具体化していくための年度計画等がなく、進捗状況が分かりにくいものとなっているので、具体的な取組が分かるようにし、検証と進行管理をする必要がある。</p>	2.0
7 行政活動 充実度	<p>「青少年の居場所づくり事業」、「非行防止地域ネットワーク事業」等を通じて、地域団体等が主体的に実施する事業を展開している。 (平成17年度) 事業数:5事業 事業実施住民組織数:175組織</p> <p>(財)三重こどもわかもの育成財団 と連携して、青少年育成市町村民会議や地域の活動団体に対し、情報提供や人材育成等の支援を行っている。 平成16年4月1日、(財)三重県児童健全育成事業団と、(社)三重県青少年育成県民会議が統合した。</p> <p>青少年対策推進本部では、本部会議のほか、幹事会、主任連絡員会議等を開催している。 (本会議・幹事会開催数) 16年度:1回 17年度:1回 (主任連絡員会議開催数) 16年度:9回 17年度:9回 (緊急招集会議開催数) 16年度:4回 17年度:4回</p>	<p>「青少年の居場所づくり事業」等を実施することにより、学校、企業、NPO、地域団体など多様な主体との協働を進めている。 青少年の居場所については、事業が終了した平成18年度以降もNPO法人等により16カ所で運営されており、自主的な活動につながっている。</p> <p>財団統合で運営基盤は強化されたが、新たな組織で青少年育成県民運動を推進することとなった。(社)三重県青少年育成県民会議がこれまで取り組んできた成果をさらに発展させることができるよう、今後も財団との連携を図る必要がある。</p> <p>本部会議は年1回の開催となっているが、主任連絡員会議等を毎月開催し、翌年度の青少年対策の検討や新規事業の企画などを行っており、関係部局との連携に努めている。</p>	3.4

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成15年度	評価結果	総合判定 C	評点合計18.0
--------	--------	------	--------	----------

	総括意見の概要	改善状況	評価
総括意見	<p>1 青少年健全育成施策の推進強化                      青少年健全育成強調月間、非行防止実践活動等の普及啓発、青少年指導専門員制度、(社)三重県青少年育成県民会議等永年継続してきている事業や制度について成果を検証し、必要な見直しを行うとともに、今後はさらに部局長を構成員とする青少年対策推進本部の本会議を活性化し、関係部局が情報を共有して効果的な施策展開を図られたい。</p>	<p>青少年健全育成強調月間等の啓発活動など従来の事業に加え、「非行防止地域ネットワーク推進事業」等地域が主体となっていく事業や、「大学生による青少年健全育成活動支援事業」等青少年自身が事業に参画する事業を実施するなど、事業の見直しを図っている。                      青少年対策推進本部については、本部会議は年1回の開催となっているが、主任連絡員会議等を毎月開催し、翌年度の青少年対策の検討や新規事業の企画等を行っており、関係部局との連携に努めている。</p>	改善に着手
	<p>2 地域主体の取組の推進と県民局の体制強化                      市町村や関係機関との会議は情報の共有化に止まり、青少年指導専門員のみが青少年対策を担うなど体制的にも不十分な状況であるので、青少年対策を実効性あるものとし、地域主体の取組を推進していくためには、体制整備を含めた抜本的な改革を行われたい。</p>	<p>県民センターにおいては、青少年指導専門員が青少年対策のほとんどを担っている状況は変わっておらず、抜本的な体制整備には至っていないが、青少年指導員については、公募により適切な人材を確保するよう努めており、青少年指導専門員会議を定期的開催して連携を図っている。</p>	改善に着手
	<p>3 (社)三重県青少年育成県民会議との協働                      (社)三重県青少年育成県民会議は市町村民会議と連携し、重要な役割を果たしてきたが、環境変化の中、民間主体で県民運動を展開していくという役割や事業内容、成果等見直しを行ない、活性化を図られたい。                      また、平成15年度末には(財)三重県児童健全育成事業団(こどもの城)と統合後も十分な連携・協働を行われたい。</p>	<p>(財)三重こどもわかもの育成財団に対しては、事業費補助を行っており、財団統合後も連携を図っている。</p>	改善に着手

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	くらし11 子どもたちが安心できる学習プログラム	主担当 部署名	教育委員会	「県政報告書」の頁	256～257頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	校内暴力やいじめ、不登校を減らし、子どもたちが安心して学べる学習環境をつくれます。	非行防止地域ネットワーク推進事業		住民や関係機関等の主体的・先駆的な非行防止活動が展開してる地域数(累計)		11地域	11地域
その他当施策外の事業4事業							
当施策関連事業	現 状			評 価			
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>事業目標を達成している。</p> <p>事業は、青少年の非行防止と犯罪に巻き込まれない環境づくりを進めるため、地域住民や関係機関が連携して「非行防止ネットワーク」のモデルをつくり、その成果の情報発信等を行う取組を支援するものである。</p>		<p>平成16年度の実績(5地域)を大きく上回っており、県内各地で地域住民や関係機関等の連携による非行防止活動が実施されている。</p> <p>活動のノウハウや成果等をホームページで情報提供しているが、今後は、関係機関、関係団体等と連携してこうした取組を県内に広げていくことが必要である。</p>			

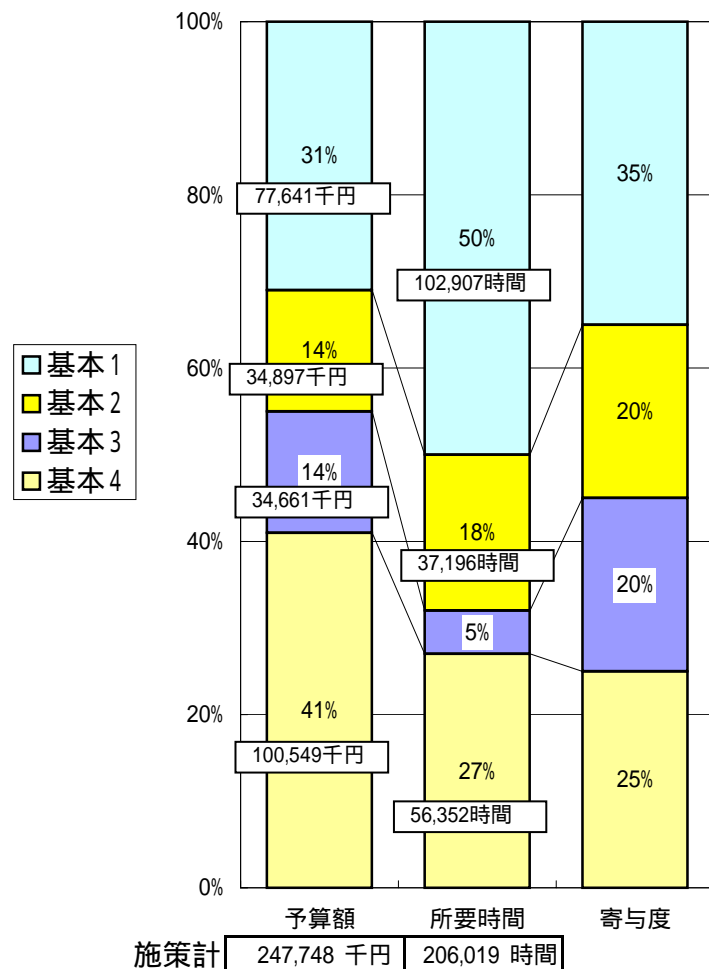
# 施策の現状

【参照】

県民しあわせプラン戦略計画 64～67 頁  
 県政報告書 64～65 頁

施策番号	224						
施策名	農林水産業を支える技術開発の推進						
施策の目的	農林漁業者が開発された技術を有効利用して生産活動を行っている						
主担当部局	数値目標の指標名			年度	2004	2005	2006
政策部	県試験研究機関が開発した技術による農林水産物の作付面積・生産量等の伸び率(%)	目標	180	190	200		
		実績	197	105	-		
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006	
1 農業を支える技術開発の推進	政策部	農業を支える技術開発件数(件)	目標	22	22	23	
			実績	19	20	-	
2 畜産業を支える技術開発の推進	政策部	畜産業を支える技術開発件数(件)	目標	8	7	9	
			実績	8	7	-	
3 林業を支える技術開発の推進	政策部	林業を支える技術開発件数(件)	目標	2	3	5	
			実績	2	3	-	
4 水産業を支える技術開発の推進	政策部	水産業を支える技術開発件数(件)	目標	3	3	4	
			実績	3	3	-	
			目標				
			実績				

施策に対する各基本事業の占める割合



実数の表示は10%以上の部分

## 行政監査(評価)結果

### 1 総括意見

#### 1 研究成果等の普及

農林水産分野の研究成果の普及に関しては、普及機関によるところが大きい。研究部では主として研究成果発表会、成果情報誌を通じて農林水産事業者や普及機関へ成果情報を伝えているが、研究ニーズとして、過去に行った研究課題と同様の内容が寄せられるなど、情報が適切に伝わっていないこともあるため、普及機関、関係団体、農林水産業者に対して研究成果等を分かりやすく、的確に伝えられたい。

また、普及機関や農林水産事業者からの相談、共同研究、技術支援などを行うことにより、研究成果の技術移転が図られると考えられるため、普及機関と連携し技術支援などの取組を強化されたい。

#### 2 関係機関との連携強化

各研究部では普及機関等との会議、研究評価の外部評価委員への就任、農林水産事業者からの相談や日常的な交流などを通じて、関係者からのニーズを把握するよう努めている。

耕畜連携など農林水産の研究方向は、行政政策と密接に連動することも多いことから、農林水産担当部局からのニーズ把握を行うとともに、普及機関、行政機関との連携を密にされたい。

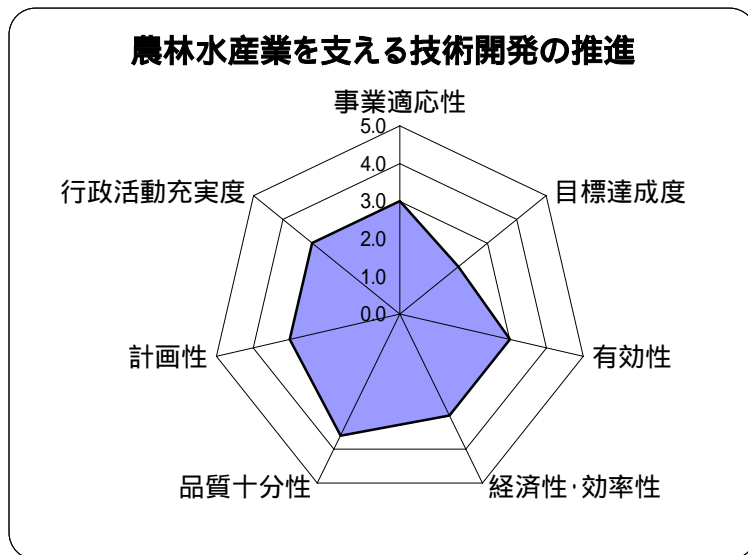
#### 参考指標

- 成果発表会等  
延11回、926名参加
- 技術支援数  
農業6件、畜産3件、林業10件、水産1件
- 農林水産事業者からの相談件数  
農業879件、畜産148件、林業75件、水産280件
- 団体等の研修会への講師等の件数  
農業58件、畜産17件、林業8件、水産18件  
\* 研究部によって把握方法が異なる。

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定  
**C**  
評点合計  
**20.6**  
/35



#### 評価項目における主な評価内容

施策の目標である「県試験研究機関が開発した技術による農林水産物の作付面積・生産量等の伸び率」を達成していない。(目標達成度)

農業研究部では消費者の意見や考え方を知るために消費者団体と懇談会を実施し、多様な対象のニーズを知るための取組に着手している。(品質十分性)

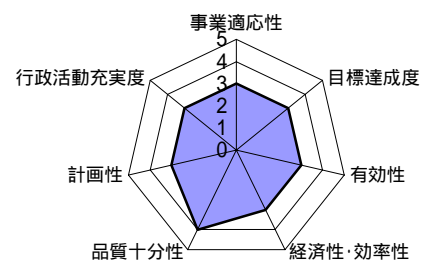
外部評価委員による研究評価により、研究の必要性などの面で透明性を確保する取組を行っている。畜産研究部では事前評価を予算要求前に行い、評価結果の公表も行っている。(品質十分性)

[ プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目]

### 基本事業の評点

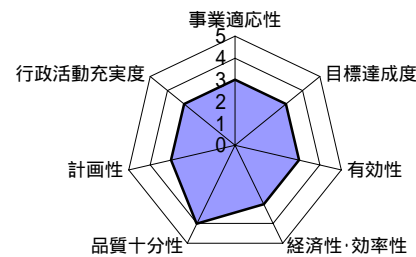
#### 1 農業を支える技術開発の推進

【寄与度=35%】



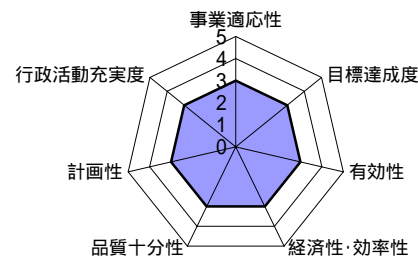
#### 2 畜産業を支える技術開発の推進

【寄与度=20%】



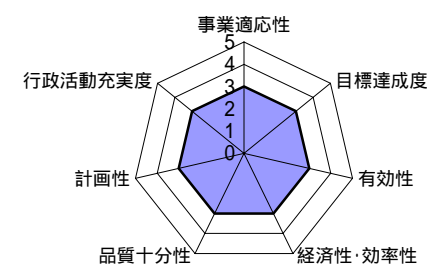
#### 3 林業を支える技術開発の推進

【寄与度=20%】



#### 4 水産業を支える技術開発の推進

【寄与度=25%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点								
<b>1 事業 適応性</b>	<p>○国は地球規模の食料・環境問題等の情勢を踏まえた10年間の計画「農林水産研究基本計画」(平成17年3月策定)を策定し、7つの重点的に取り組む研究領域を決めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業の生産性向上と持続的発展のための研究開発</li> <li>・ニーズに対応した高品質な農林水産物・食品の研究開発</li> <li>・農林水産物・食品の安全確保のための研究開発</li> <li>・農山漁村における地域資源の活用のための研究開発</li> <li>・豊かな環境の形成と多面的機能向上のための研究開発</li> <li>・国際的な食料・環境問題の解決に向けた農林水産技術の研究開発</li> <li>・次世代の農林水産業を先導する革新的技術の研究開発</li> </ul> <p>○県では環境問題、食生活に対する消費者の安全志向の高まりや高品質化などニーズの多様化、経済社会の国際化に伴う農林水産物の市場開放や市場競争の激化に対応するため、平成16年度から5つのテーマを設定し、研究を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産地間競争力を高めるための技術開発</li> <li>・安全安心を確保するための技術開発</li> <li>・持続性・安定性・効率性を高めるための技術開発</li> <li>・環境保全に向けた技術開発</li> <li>・循環型社会実現への貢献のための技術開発</li> </ul> <p>○県内の農林水産業の産出額</p> <table border="0"> <tr> <td>農業産出額(H16畜産・農業加工品除く)</td> <td>8,752千万円(全国28位)</td> </tr> <tr> <td>畜産産出額(H16)</td> <td>3,255千万円(全国25位)</td> </tr> <tr> <td>林業産出額(H16)</td> <td>869千万円(全国15位)</td> </tr> <tr> <td>海面漁業・養殖業の総生産額(H16)</td> <td>5,414千万円(全国8位)</td> </tr> </table> <p>○県海面漁業・養殖業の総生産額の約3割を占める養殖業のうち、タイ類(H16全国3位)は全国的に生産過剰状態にあり、魚価低迷が長期化しており、養殖経営体数は平成2年の647から15年の318へ半減している。</p>	農業産出額(H16畜産・農業加工品除く)	8,752千万円(全国28位)	畜産産出額(H16)	3,255千万円(全国25位)	林業産出額(H16)	869千万円(全国15位)	海面漁業・養殖業の総生産額(H16)	5,414千万円(全国8位)	<p>○従来の高品質化・省力化等に関する技術に加え、生産活動による環境負荷の低減や、農林水産物の安全性の向上を図るための技術ニーズに対応した研究課題、地域の牽引役となる新しい農林水産物の開発に取り組んでいる。</p> <p>○農林水産業者からのニーズ把握に努め、漁業では新しい養殖魚の大量生産技術をめざす研究を行うなど、地域の農林水産業の置かれた状況を踏まえた研究課題を選定するよう努めている。</p>	<p>3</p>
農業産出額(H16畜産・農業加工品除く)	8,752千万円(全国28位)										
畜産産出額(H16)	3,255千万円(全国25位)										
林業産出額(H16)	869千万円(全国15位)										
海面漁業・養殖業の総生産額(H16)	5,414千万円(全国8位)										

	<p>○「地方公共団体は、科学技術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する」(科学技術基本法)としている。</p> <p>また、「地方公共団体の公設試験研究機関は、地域産業・現場のニーズに即した技術開発・技術指導等を行っているが、これまでの活動成果の検証等を踏まえて、それぞれの特色や強みを活かした業務への選択と集中、さらには地域間の広域的な連携等を図りつつ、地域の産学官連携に効果的な役割を果たすことが期待される。」(科学技術基本計画)としている。</p> <p>○国等からの資金について、補助金から競争的資金へと移ってきており、また、独立行政法人が外部からの支持や研究費の獲得を目指し実践指向を強める方向にある。</p> <p>競争的資金 広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から実施すべき課題を採択し、研究者に配分する研究開発資金</p> <p>○薬品等の管理について、各研究部において管理規定を定め管理している。</p>	<p>○農林水産分野における試験研究について、大学、国、県の役割を大学：基礎研究、実験室レベル 国：基礎研究をもとに実証圏での研究 県：地域環境を踏まえ、現場に対応している研究 と研究部としては整理している。</p> <p>独立行政法人化した大学等が研究成果の利用についても積極的になっている。</p> <p>県の役割を明確にした上で、国や大学の試験研究機関と一層連携をとり、協力していく必要がある。</p> <p>競争的資金によっては他機関との連携が必要になることから、より一層独立法人化した国や大学の試験研究機関、民間とのつながりを持つ必要がある。</p>	
<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>○施策の目標指標は「県試験研究機関が開発した技術による農林水産物の作付面積・生産量等の伸び率」で、水稻の県育成品種の県内作付面積におけるシェア、県内産和牛枝肉の上物率、ヒラタケ・ハタケシメジの生産量、耐病性アコヤ貝の生産量をそれぞれ基準年(平成14年度)を100とした場合の伸び率の平均値としている。</p> <p>○平成17年度の目標190%に対して、実績は105%である。</p> <p>耐病性アコヤ貝の生産が低調に推移し、伸び率が86%にとどまったほか、他の生産物に関する数値も110%程度にとどまっている。</p> <p>○施策を構成する基本事業の目標指標4項目のうち、3項目で目標を達成している。</p> <p>目標を達成していない項目は次のとおりである。</p> <p>農業を支える技術開発件数(目標22件、実績20件)</p>	<p>各基本事業のうち代表的なものの伸び率であるが、外部要因が大きく影響するため、施策の実施の効果をより適切に検証できる目標指標を設定する必要がある。</p> <p>なお、研究成果が活用された件数に変更することを検討中である。</p> <p>目標に対して実績が大きく下回っている。</p> <p>○農業研究にかかる基本事業で数値目標をわずかに下回っているが、特許申請のため公表できなかった研究成果4件を合わせると目標を達成していると認められる。</p>	<p>2</p>
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>○施策は4本の基本事業で構成されており、寄与度は「農業を支える技術開発の推進」を35%、「水産業を支える技術開発の推進」を25%、「畜産業を支える技術開発の推進」を20%、「林業を支える技術開発の推進」を20%としている。</p>	<p>○基本事業の目的達成に必要な事業で構成されている。</p>	<p>3</p>

4 経済性・効率性

○研究課題については原則3年としており、長期にわたる研究課題も3年間を1サイクルとして研究課題の妥当性や、研究成果と今後の方向性を検証している。

○農林水産関係試験研究機関基礎調査報告書(農林水産省:H15)によると、三重県の総支出額19億4,448万円は全国46位、うち事業関係経費は4億5,787万円です。全国45位である。

農林水産関係試験研究機関にかかる支出額

	三重県	愛知県	岐阜県	静岡県	全国
総支出額(千円)	1,944,483	4,201,885	2,351,770	5,518,533	171,035,381
うち人件費除き	457,873	1,036,361	860,203	1,884,055	57,975,819
総支出額全国順位	46	9	40	4	

○農林水産省の「先端技術を活用した農林水産研究高度化事業」などの競争的資金に、平成17年度からの研究事業が4課題採択され、17年度は計10課題について実施している。

競争的資金の獲得状況(予算ベース) 単位:件、千円

	H16		H17		H18	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業研究部	6	17,887	5	15,097	9	37,791
畜産研究部	-	-	-	-	2	11,150
林業研究部	2	1,500	2	24,738	1	22,488
水産研究部	1	6,170	3	9,641	5	11,728

\*県予算に反映される分のみ  
産業支援センターなどの中核機関へ資金が入り、県予算に表れないものは除く

○科学技術振興センター共同研究要綱、共同研究実施要領等を見直し、共同研究先を公募するとともに、費用負担を明確にして、平成18年4月から実施している。

○事務事業の多くを占める研究事業については、原則3年を1サイクルとして事業の見直しを行い、施策の目的に必要な事業で構成されている。

○他県と比較して三重県の農林水産関係試験研究費は決して多くない。  
予算を有効に活用するための仕組みとして、研究評価システムをより一層活用していく必要がある。

○競争的資金の獲得に努めてきているが、国等からの資金が補助金から競争資金へ移りつつある中、また、県予算の厳しい中、今後とも競争的資金を獲得し、有効に利用していく必要がある。

○民間との共同研究における研究費や特許等の申請にかかる費用などの費用負担を明確にしている。

3.0

5 品質 十分性

○外部評価委員による研究評価制度を導入し、研究課題について、事前、中間、事後の評価を実施しており、評価結果によっては研究課題の不採択、中止、計画変更もありえる。これまで研究計画に修正を加えた課題はあるが、不採択や中止になった研究課題はない。  
また、評価項目や評価結果を公表していない研究部がある。

研究評価の課題数と実施時期

	事前評価	中間評価	事後評価	公表	
				要領等	結果
農業研究部	7件 (2月)	8件 (9月)	7件 (3月)	無	無
畜産研究部	4件 (8月)	5件 (9月)	3件 (3月)	有	有
林業研究部	1件 (9月)	2件 (9月)	1件 (3月)	無	有
水産研究部	2件 (11月)	3件 (3月)	5件 (3月)	有	有

事前に内部で十分に検討していることもあり、研究評価で中止になるものはなく、計画変更になるものも非常に少ないが、外部評価委員による研究評価は、研究の必要性などの面で透明性を確保する取組である。

農業研究、水産研究部では、事前評価の時期が予算要求後であるなど、研究評価が予算等に反映される仕組みとはなっていないため、今後、実施時期の検討など、評価を受けた結果を生かせる仕組みにする必要がある。

また、農業研究部、林業研究部では評価項目や結果が公表されていないため、研究成果への客観性、透明性を高めるためにも公表していく必要がある。

○農林水産分野の研究成果の普及に関しては、普及機関によるところが大きい。職員数は減少している。(農業改良普及員H10:155名 H16:130名)

研究部では主として研究成果発表会、成果情報誌を通じて農林水産事業者へ成果情報を伝えている。(成果発表会延べ11回、926名参加)成果発表会等の開催にあたっては、関係者が参加しやすいように開催方法を工夫している。しかし、研究ニーズとして、過去に行った研究課題と同様の内容が寄せられこともある。

研究部では農林水産事業者からの日常的な相談や、相手側が抱える技術的問題に対して一定期間アドバイスを行う技術支援を行っている。

予算措置をおこなった技術支援数  
農業6件、畜産3件、林業10件、水産1件

○各研究部では日常的に農林水産事業者からの具体的な相談に対応するとともに、事業者の研修会等へ講師等として出席している。

農林水産事業者からの相談件数  
農業:879件 畜産:148件 林業:75件 水産:280件  
研修会等への講師等としての出席  
農業:58件 畜産:17件 林業:8件 水産:18件  
\*いずれも研究部によって把握方法が異なる

○農業研究部では、科学技術振興センターで行っているアンケートや施設開放などの取組に加えて、平成17年度に消費者団体と、食の安全や品種開発などを題材に懇談会を実施している。

○研究評価委員には関係団体の職員が含まれている。また、研究課題の設定について関係団体等のニーズを普及機関を通じ、又は直接把握し、普及職員を交えて課題検討を行っている。

○研究成果発表会では参加者に発表方法や研究内容についてのアンケートをとっている。しかし、アンケートなどを実施していない研究部もある。

農業:4回のフォーラムについて、いずれも8割以上が満足、やや満足  
畜産:「内容が理解しやすいか」:1~5点の平均が3.3~3.5

研究部の課題が参考になったと答えた人:2課題それぞれ約3割  
林業:研究内容に関して約8割が満足、やや満足  
水産:質疑等をその場で行っているが、アンケートは実施していない。

○成果発表会等の開催にあたっては関係者が参加しやすいように開催方法を工夫したり、アンケートをとり関係者の意見を聞いたりするなど、努力をしているが、普及機関、関係団体、農林水産事業者に対して研究成果等をより分かりやすく、よりの確に伝えていくことが今後必要である。

また、相談や共同研究、技術支援などを行うことにより、研究成果の技術移転が図られると考えられるため、技術支援等を普及機関と連携し、取組を強化して行う必要がある。

○農林水産事業者が抱える課題に対して、専門家の立場での助言、援助を行っている。技術的相談に対して資料提供や他機関への紹介を含め、相談者に対し丁寧な援助を行う必要がある。

県民が日常的に消費する食材に関する研究であることから、消費者の意見や考え方を知るための取組であり、多様な対象のニーズを知るための取組に着手している。

○研究分野によって普及機関との連携や、関係団体からのニーズ把握など、方法は異なるが、それぞれニーズ把握に努めている。

農林水産の研究方向は、行政政策と密接に連動することから、関係機関からのニーズ把握を行うとともに、普及機関、行政機関との連携を密にしていく必要がある。

○研究成果が参加者にどのように伝わっているのか、研究成果発表会のやり方などについて、参加者の理解度、満足度を把握するように努めている。未実施の研究部においては、アンケートを実施するなどして、研究成果に対する漁業者等の理解度や満足度の把握を行い、今後の研究に反映させていくことが必要である。

<p><b>6 計画性</b></p>	<p>○平成11年7月に、22年度を目標とした「三重県科学技術振興ビジョン」を策定している。「県民しあわせプラン」の中期実施計画として策定された「戦略計画」を推進計画としている。</p> <p>○農業研究、水産研究に関して中期的な展望に立った、技術開発の推進方向と主要な研究テーマを明らかにした計画を作成している。</p> <p>○研究課題は事前、中間、事後に研究評価を実施している。また、当該年度に実施する研究課題や執行委任について試験研究設計検討会を4月に、研究成果の評価、処理方針等の協議を年度末に行っている。</p>	<p>三重県科学技術振興ビジョンの取組状況の把握を平成15年度から毎年実施している。</p> <p>農林水産業の研究は、農林水産業政策と密接に連動することから、行政担当部と連携し、研究の進むべき方向を確認し、実行していく必要がある。</p> <p>事務事業(研究課題)の計画に関しては、研究計画に沿って行っており、研究員自身、内部検討会及び研究評価により進捗状況の把握に努めている。</p>	<p>3.0</p>
<p><b>7 行政活動 充実度</b></p>	<p>○農業分野では5事業で三重大学等との共同研究を行っている。畜産分野では、共同研究は行っていないが、大学や畜産農家と協力して研究を行っている。林業分野では、きのこ分野の2事業で民間の研究施設と共同又は協力して研究を行っている。水産分野では、科学技術振興機構の地域結集型共同研究事業に参画しており、産業支援センターを中核機関として、大学、民間や他の研究機関と連携して事業を進めている。</p> <p>○各研究部において、普及機関や農業大学校などの関係所属と連絡会議をもち情報の共有を図っている。また、農業研究部において技術支援を4課題実施しているが、いずれも普及と連携を行っている。</p>	<p>他の機関と共同研究などを行っている。</p> <p>研究を効果的に進めるために、さらに、基礎的・先端的分野を得意とする国の試験研究機関や大学と連携し、事業を実施していく必要がある。</p> <p>また、農林水産業者や民間との共同研究は、技術移転につながることから取り入れていく必要がある。</p> <p>現在も連携に努めているが、研究成果を生かしていくためにも、より普及機関や行政機関と連携を図る必要がある。</p>	<p>3.0</p>

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

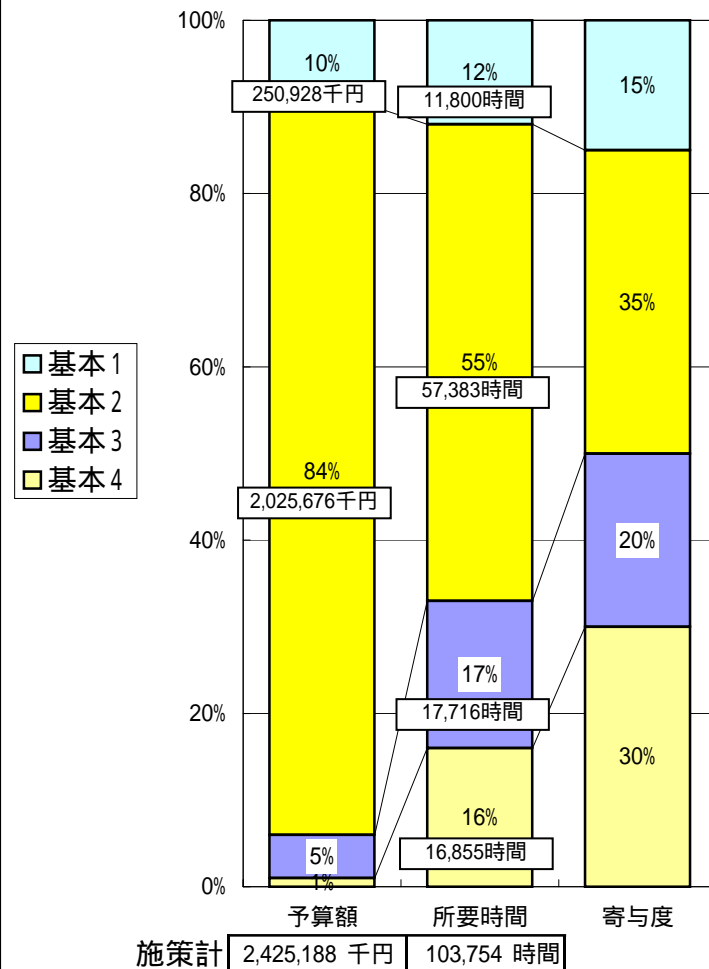
重点プログラム	重点プログラム名	元気 7 競争力のある三重の農林水産物創出プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	222～223頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	産地間競争に負けない競争力のある農林水産物を育てます。	「三重のマハタ」高品質・早期安定種苗生産技術開発事業		高品質種苗安定生産率		4.2%	1.4%
		肉牛の産地間競争力の賦与技術の開発事業		脂肪質を低下させる条件の提示数		2件	2件
その他当施策外の事業4事業							
当施策関連事業	現 状			評 価			
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>○関連する2事業のうち、1事業で目標を達成している。</p> <p>○「三重のマハタ」高品質・早期安定種苗生産技術開発事業は、新しい養殖魚マハタの高品質種苗の大量安定生産技術を確立するため、生残率の向上、形態異常魚対策、ウイルス病対策の課題解決に取り組むものである。</p> <p>種苗生残率 3.4% (前年7.0%)                      形態異常率 19.8% (前年19.7%)                      秋採卵試験に昨年引き続き成功</p> <p>○肉牛の産地間競争力の賦与技術の開発事業は、和牛枝肉の脂肪質を把握し、悪い脂肪を生産する条件を特定することにより、枝肉の脂肪質を良質なものに揃え、市場評価のさらなる向上を図る取組である。</p>		<p>○マハタの種苗生産技術開発については、前年度に良い結果が得られた飼育方法に加えて改善策を実施したが、種苗の生残率が前年の約半数にとどまる結果となった。環境等が変わるため同じやり方で同じ結果が出るとは限らない試験研究ではあるが、平成20年度の事業化に向けて、種苗量産技術マニュアルの作成ができるよう、生残率の向上、形態異常魚対策などの技術確立に向けた取組が必要となる。</p> <p>○肉牛の脂肪質研究について、研究結果を農家に情報提供することにより、技術的な面からの支援を行っている。</p>			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン戦略計画 68～72 頁  
 県政報告書 66～67 頁

施策番号	231						
施策名	自律的産業集積の推進						
施策の目的	時代を先導する産業分野の企業や意欲ある経営を行う事業者等が、地域の特色を生かした自律的な産業集積を構築し、活発に事業を展開している						
主担当部局	数値目標の指標名			年度	2004	2005	2006
農水商工部	製造品出荷額の全国順位(位)	目標		10	10	10	
		実績		10	10	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006	
1 ベンチャー的活動の支援	農水商工部	ベンチャー的活動活性化率(%)	目標	125	180	250	
			実績	169	194	-	
2 戦略的な企業誘致	農水商工部	県と立地協定を締結したバレー構想関連企業数(社)(累積件数)	目標	7	23	28	
			実績	18	23	-	
3 研究開発機能の強化	農水商工部	燃料電池関連技術を活用した共同研究数(累積件数)	目標	8	27	30	
			実績	15	27	-	
4 産業集積基盤の整備	農水商工部	ネットワーク等を活用した産学官の連携数(累積件数)	目標	10	20	30	
			実績	10	20	-	
			目標				
			実績				

施策に対する各基本事業の占める割合



実数の表示は10%以上の部分

## 行政監査(評価)結果

### 1 総括意見

#### 1 バレー構想の推進

3つのバレー構想のうち、クリスタルバレー構想、メディカルバレー構想について、当初見込み以上に企業集積が進んでいるが、今後も県内産業への波及効果等成果の把握に努めながら、構想を一層推進されたい。

シリコンバレー構想についても、中核的な企業は積極的に設備投資を行っている状況であるが、関連企業の成果等を把握していないので、推進プログラムを策定するなどして、計画的に取り組まされたい。

#### 2 ベンチャー企業等の支援

新事業等の創出に向けて、ベンチャー企業等に対する支援を(財)三重県産業支援センターにより、ワンストップサービスをめざして取り組み、これまでベンチャー総合補助金、みえ新産業創造ファンドの2事業でも約10億円の県費を投入している。

しかし、現在(平成18年10月)のところベンチャー育成支援事業等の支援を受けた180件の企業の中から株式の店頭公開を行った企業はなく、三重県の企業の開業率は全国的にも低い状況のまま推移しているため、これまでの実施方法や成果を検証し、補助等の効果が一層上がるよう、その方法等の充実・改善に努められたい。

#### 3 研究開発機能の強化・産業集積基盤の整備

研究開発機能の強化に向けたネットワーク等を活用した産学官の連携数や共同研究数は毎年増加しており、成果を上げているが、今後、それらがどのように産業集積基盤の整備に繋がったのか長期的な検証に努めるとともに、自律的な産業集積の構築を着実に推進されたい。

### 参考指標

#### クリスタルバレー構想関係企業集積状況

H17年10月	65社73事業所
H16年1月	53社62事業所
H15年1月	45社53事業所

#### メディカルバレー構想関係企業(薬事工業)集積状況

	H14	H15	H16	H17	H18
会社数	91	95	98	101	116
施設数	145	148	155	163	232

#### 三重県内企業の開業率推移(H8年～H16年)

	H8～11年	H11～13年	H13～16年
開業率	3.3%	3.1%	3.2%
"(全国)	4.1%	3.8%	4.2%

#### ネットワークを活用した産学官の連携数(累計数)

H16	H17
10	20

#### 三重県内企業の製造品出荷額

- ・H16年 8兆7,751億円(全国10位)
- ・H15年 7兆8,039億円( " 10位)

#### 三重県内企業の付加価値額

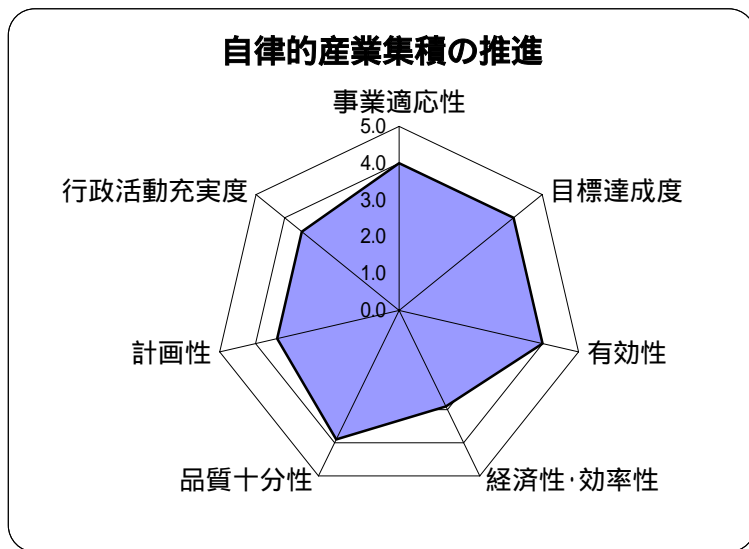
- ・H16年 3兆442億円(全国10位)
- ・H15年 2兆6,821億円(全国11位)

(出典:「工業統計表(従業者4人以上の事業所)」)

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定  
**A**  
評点合計  
**25.6**  
/35



#### 評価項目における主な評価内容

地域経済の活性化のため、新事業の創出、自律的な産業集積に向けた取組を計画的かつ効果的に進めており、企業立地、地域雇用増等、成果を上げている。(事業適応性、有効性、計画性)

基本事業「戦略的な企業誘致」、「研究開発機能の強化」について、目標数値が高い設定であったにもかかわらず、達成している。(目標達成度)

専門家による相談事業については、経済性、効率性に課題がある状況である。(経済性・効率性)

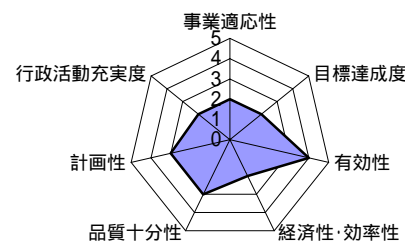
企業等へ県等の支援内容を周知するため、県内3カ所で国や関係部局、関係団体と合同で説明会を実施し、支援制度の利用促進を図っている。(品質十分性)

[ プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目]

### 基本事業の評点

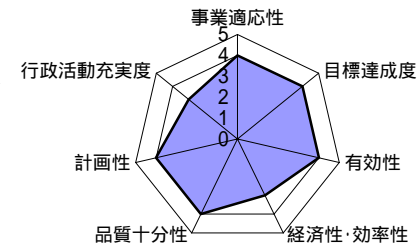
#### 1 ベンチャー的活動の支援

【寄与度=15%】



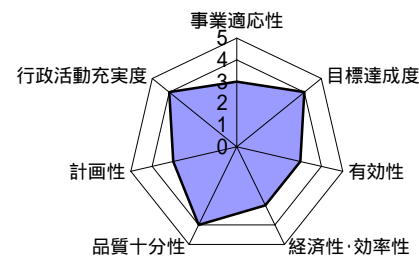
#### 2 戦略的な企業誘致

【寄与度=35%】



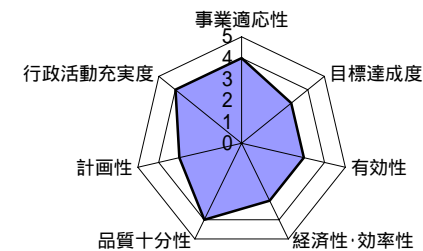
#### 3 研究開発機能の強化

【寄与度=20%】



#### 4 産業集積基盤の整備

【寄与度=30%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点																																																
<b>1 事業 適応性</b>	<p>企業活動のグローバル化による海外移転の進行や国内における生産拠点の統合など、地方は海外との競争に加え、国内での地域間競争が激化している。</p> <p>国は、国際競争力のある企業のモノ作り、新事業展開の促進を重点課題の1つとして掲げ、新規性の高い技術等を持つ企業の事業化に向けた支援を強化している。</p> <p>県では、戦略的に取り組むべき新産業として情報産業、健康産業、環境産業などを位置付けるとともに、総合計画では自律的な産業集積の形成に向けて、ベンチャー的活動の支援、企業誘致、研究開発機能の強化等に取り組んでいる。その結果、北勢地域を中心に県内企業の製造品出荷額は増加し、雇用の改善が図られた。</p> <p>・完全失業率(%)</p> <table border="1" data-bbox="344 687 748 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三重県</td> <td>3.9</td> <td>4.4</td> <td>4.7</td> <td>3.7</td> <td>3.1</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>5.0</td> <td>5.4</td> <td>5.3</td> <td>4.7</td> <td>4.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>全国の企業立地件数は景気の回復を反映して増加傾向にあるが、三重県では、これまで好調な立地状況が続いた結果、工場適地が不足気味となっており、平成17年の立地件数が35件で全国順位17位、立地面積が53haで同17位となっている。</p> <p>・三重県の工場立地件数・面積</p> <table border="1" data-bbox="344 976 920 1129"> <thead> <tr> <th></th> <th>H13</th> <th>H14</th> <th>H15</th> <th>H16</th> <th>H17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>35</td> <td>14</td> <td>34</td> <td>51</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>14</td> <td>21</td> <td>12</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>面積(ha)</td> <td>72</td> <td>14</td> <td>89</td> <td>71</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>全国順位</td> <td>4</td> <td>24</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、平成17年には、クリスタルバレー構想のシャープ(株)亀山第2工場、シリコンバレー構想の(株)東芝、富士通(株)の新工場の操業等が決定された。</p> <p>・シャープ(株)亀山工場及び協力工場の常用雇用者数は平成17年5月現在約5,700名で、うち県内出身者は約4,100名となっている。また、亀山市及び鈴鹿市内の事業所からの県税(法人2税)収入は16年度14.5億円(前年度比2.6倍)と大幅に伸びている(県農水商工部調べ)。</p>		H13	H14	H15	H16	H17	三重県	3.9	4.4	4.7	3.7	3.1	全国	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4		H13	H14	H15	H16	H17	件数	35	14	34	51	35	全国順位	14	21	12	6	17	面積(ha)	72	14	89	71	53	全国順位	4	24	2	6	17	<p>地域経済の活性化、地域雇用の確保を図るため、新事業の創出、自律的な産業集積に向けた取組を進めており、企業立地、地域雇用増等、成果を上げている。</p> <p>県内の企業立地の状況は、高い水準で推移しており、補助制度の創設等、企業誘致に向けた取組を積極的に展開し、効果を上げてきたが、北勢・伊賀地域などでは工場適地の不足が顕在化してきている。</p> <p>クリスタルバレー構想を推進するため、当該構想の核となる企業や関連企業の誘致に一層取り組むとともに、県内産業への波及効果など産業集積促進補助金等の成果を継続して把握する必要がある。</p>	<p>4</p>
	H13	H14	H15	H16	H17																																														
三重県	3.9	4.4	4.7	3.7	3.1																																														
全国	5.0	5.4	5.3	4.7	4.4																																														
	H13	H14	H15	H16	H17																																														
件数	35	14	34	51	35																																														
全国順位	14	21	12	6	17																																														
面積(ha)	72	14	89	71	53																																														
全国順位	4	24	2	6	17																																														

ベンチャー企業等の創業環境の整備に向けて、(財)三重県産業支援センターにおいて、ベンチャー企業等の「チャレンジャー」段階から「経営」段階に至るまでの各段階に応じて、「人材育成、技術開発、経営、資金供給等」をワンストップで支援している。

・ベンチャー総合補助金の応募件数等(H12～H17)

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	合計
応募件数	75(21)	66(15)	76(25)	63(22)	71(26)	51(22)	402(131)
補助件数	3(0)	3(0)	3(1)	3(1)	4(0)	3(1)	19(3)
補助金額(総額)	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	1億円	6億円

( )内は県外からの応募件数等で、内数

ベンチャー育成支援事業、ベンチャー総合補助金、みえ新産業創造ファンドで支援等を受けた180件の企業で、売上額を伸ばし、従業員を増加させている企業もあり、その成果が出始めている一方で、あまり成果が見られない企業もあり、これまでに株式の店頭公開を行った企業はない。

また、これまでの事業の展開にもかかわらず、三重県内の企業の開業率は好転せず、全国的にも低い状況(H13-H16全国45位)にある。これまでの取組の成果を検証することが必要であり、検証するための指標や把握方法について検討して、一層の成果が上がるよう、その方法等の改善に努める必要がある。

## 2 目標達成度

施策の目標指標は、「製造品出荷額の全国順位」(工業統計)として

三重県の製造品出荷額

・H16年 8兆6355億円(全国10位)

・H15年 7兆6513億円( " 10位)

基本事業の目標指標はすべて達成している。

なお、「ベンチャー的活動活性化率」は、(財)三重県産業支援センターが実施しているベンチャー補助金、ベンチャースクール等の毎年度の支援サービス(11事業)の実績の伸び率である。

目標指標は、県内の第2次産業の活動実績を示す製造品出荷額の全国順位であるが、指標が全国順位であることから、順位の判明が遅れること、事業の効果・成果がすぐに反映されにくいこと、景気動向の影響を大きく受けることが考えられるので、産業集積の状況を表す多面的な指標により施策目的の達成状況等を管理していくことが望ましい。

平成17年度の実績は、目標(全国第10位)を達成している。  
なお、17年度の実績は18年に公表された16年実績数値である。

基本事業の目標指標はすべてを達成しており、特に基本事業2、3については、高い目標数値の設定であるにもかかわらず、いずれも達成しており評価できる。

なお、「ベンチャー的活動活性化率」は分かりにくく、「ネットワーク等を活用した産学官の連携数」は定義が不明瞭であることから、目標指標の見直しを検討することが望ましい。

## 3 有効性

基本事業の寄与度は、「戦略的な企業誘致」が35%、「産業集積基盤の整備」が30%、「研究開発機能の強化」が20%、「ベンチャー的活動の支援」が15%としている。

ベンチャー企業等への支援は、中核的支援施設である(財)三重県産業支援センターが、「みえ新産業創出地域プラットフォーム整備事業」等をワンストップサービスで実施している。

基本事業は、新技術を活用した創造的な企業活動への支援、企業誘致、地域の特色を生かした産業集積の基盤整備等を進めるもので、施策の目的である自律的な産業集積を構築するために有効である。  
しかし、最終的には、これらの実績値がどのように自律的産業集積の構築に繋がったかの関連性を検証していくことが望ましい。

みえ新産業創出地域プラットフォーム整備事業等は補助事業により実施されているが、その実績報告書には、事業の実施状況しか記載する部分はなく、県が目的評価表で成果としている項目(商品化数、起業家数など)が記載されていないので、成果の検証ができるよう改善する必要がある。

4

4

	<p>ベンチャー企業等の資金調達に関して、(財)三重県産業支援センター、(独)中小企業基盤整備機構及び金融機関等15社の民間企業が出資して「みえ新産業創造投資事業有限責任組合(みえ新産業創造ファンド)」を設立し、平成17年11月までに、投資組み入れを完了(18社)した。引き続き、18年度からみえ新産業創造2号ファンドを設立予定である。</p> <p>県内企業等の技術力の向上、蓄積を図ることを目的として、燃料電池実証試験補助金では、県内企業等との共同研究事業の経費に対して補助を行っている。</p>	<p>県で「みえ新産業創出促進調達制度」を創設して、ベンチャー・中小企業が独自の技術やアイデアを使って開発した製品やサービスについての有用性等の審査を行うとともに、各機関で積極的に調達を進め、ベンチャー等の販路開拓に生かしていることは評価できる。</p> <p>共同研究を行った県内企業等から補助金の効果の報告を求めているので、共同研究による効果、成果を確認する方法を検討し、補助要領等に明記する必要がある。</p>																	
<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>県の平成16年度の商工業費は25,393,846千円であり、歳出総額に占める比率は3.8%と全国36位となっている。これに対して、製造業の製造品出荷額、付加価値額の全国順位は10位、15～16年付加価値額の伸び率は13.5%で全国1位と経済性・効率性は高い結果となっている。</p> <p>関東圏、関西圏の企業情報の収集、企業訪問については、東京事務所(東京駐在3名)、大阪事務所(3名)に企業誘致担当者を配置して実施している。</p> <p>・新規企業訪問件数</p> <table border="1" data-bbox="313 837 801 960"> <thead> <tr> <th></th> <th>H15年度</th> <th>H16年度</th> <th>H17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京誘致G</td> <td>92(101)</td> <td>49(99)</td> <td>58(80)</td> </tr> <tr> <td>大阪事務所</td> <td>41(105)</td> <td>56(110)</td> <td>70(148)</td> </tr> <tr> <td>本庁</td> <td>61(169)</td> <td>46(115)</td> <td>59(107)</td> </tr> </tbody> </table> <p>( )内は継続等の訪問回数(立地後を含む。)</p> <p>ベンチャー企業等への支援として、法律、経営、特許及び技術などに関する専門的知識を有する専門家(ベンチャー支援専門コンサルチーム)による助言・指導事業にかかる相談件数は年間50件、事業費約390万円で、1件あたりの費用が約8万円となっている。</p>		H15年度	H16年度	H17年度	東京誘致G	92(101)	49(99)	58(80)	大阪事務所	41(105)	56(110)	70(148)	本庁	61(169)	46(115)	59(107)	<p>景気の回復により大企業の設備投資は積極的であるが、県内事業所数は減少し続けており、県内企業の製造品出荷額や製造業の付加価値が増加したことに対する県の施策の効率性の検証を行うことが望ましい。</p> <p>大企業など多くの企業が集積する東京、大阪を拠点として、アンケート等により企業の意向を把握して、新增設の計画のある企業に対し、企業誘致活動を展開していることは効率的であるが、さらに効果的な活動のあり方について検討する必要がある。</p> <p>専門家による相談事業については、利用率の向上のための周知の徹底や事業の実施方法を見直すなど、経済性・効率性を高める必要がある。</p>	<p>2.9</p>
	H15年度	H16年度	H17年度																
東京誘致G	92(101)	49(99)	58(80)																
大阪事務所	41(105)	56(110)	70(148)																
本庁	61(169)	46(115)	59(107)																
<p><b>5 品質 十分性</b></p>	<p>県内には、未分譲地のある公的工業団地が15団地あり、全体分譲面積約362haのうち、約3割(119ha、H18年5月現在)が未分譲となっている。一方、北勢・伊賀地域では工場用地の不足が顕在化している。</p>	<p>県内の公的工業団地に未分譲地が約3割あるので、一層の誘致活動を行い、企業の立地を進めていく必要がある。</p> <p>また、平成18年度からオーダーメイド方式の工場用地の整備事業「新しい産業立地整備システム」を開始したが、現在までのところ対象地は限られており、北勢・伊賀地域における企業の立地需要に十分に対応できていないので、対象地の拡大等に取り組むことが望ましい。</p>	<p>3.9</p>																

	<p>中小企業等へ支援内容を周知するため、中部経済産業局、(独)中小企業基盤整備機構中部支部、三重県科学技術振興センター、(財)三重県産業支援センター、健康福祉部等と合同説明会を県内3カ所で開催している。</p> <p>・H18年3月実施 参加企業数 167社</p>	<p>支援制度の説明会は、制度内容に高い関心が寄せられているので、今後も引き続き分かりやすい説明会を行うなど、支援制度の利用促進を図ることが望ましい。</p>	
<p><b>6 計画性</b></p>	<p>ベンチャー企業等の育成、新産業の創出については、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき、平成17年7月に「三重県新事業創出に係る事業環境整備構想」を策定して取り組んでいる。</p> <p>バレー構想を中心にして、企業誘致等を推進するため、クリスタルバレー構想、メディカルバレー構想においては具体的な推進計画等を策定しているが、シリコンバレー構想では具体的な計画が策定されていない。</p> <p>燃料電池関連技術を活用した共同研究、ネットワークを活用した産学官の連携については、目指すべき方向は定まっているが、総合的な推進計画等はない。</p>	<p>「三重県新事業創出に係る事業環境整備構想」は、「県民しあわせプラン戦略計画」に沿って事業の方向等が設定されているので、平成19年度からの戦略計画及び三重県産業支援センターの中長期計画に合せて、一部見直しをする必要がある。</p> <p>クリスタルバレー構想、メディカルバレー構想については、推進プログラムを策定するなどして、計画的に企業誘致に取り組んでおり、評価できる。</p> <p>シリコンバレー構想については、関連企業の集積状況など現状を十分把握するとともに、推進プログラムを策定するなどして、計画的に企業誘致に取り組んでいく必要がある。</p> <p>研究開発機能の強化、産業集積基盤の整備に向けての共同研究や産学官の連携に係る計画性の向上に努めることが望ましい。</p>	<p>3.4</p>
<p><b>7 行政活動 充実度</b></p>	<p>ベンチャー企業の育成、新産業の創出については、(財)三重県産業支援センターをその中核的支援機関とし、(財)三重北勢地域地場産業振興センター、三重県商工会議所連合会など14機関を新事業支援機関として位置づけ、各支援機関相互の連携・調整の機能を(財)三重県産業支援センターが担っている。</p> <p>・支援機関連絡会議 3回 ・合同の職員研修会 4回</p> <p>企業誘致に向けた取組を全庁的に支援するため、平成16年1月に三重県企業立地推進本部の構成員を部長会議と同一とするなど、当該推進本部を再編している。</p> <p>また、ワンストップサービス等の視点から、環境部(環境関係)、県土整備部(開発・建築関係)、生活部(雇用関係)等と連携するとともに、企業との窓口を企業立地室に一本化している。</p>	<p>(財)三重県産業支援センターは、14の支援機関との連携に向けて情報の共有に努めているが、平成12年度に支援機関連絡会議が設置されてから、連携協力して取り組んでいる事業は少ない。個人情報保護法の施行など、各機関の情報共有は一層難しくなっているため、どのような形で支援機関連絡会議を実効性ある存在として活用できるかを、これまでの成果を検証しながら取り組む必要がある。</p> <p>推進本部は、本部会議が平成17年度に1回開催、その下部組織としての企業立地特別対策会議は開催されていない状況にあるので、定期的に本部会議等を開催し、土地利用部門や雇用対策部門等他部局と情報を共有するなどして、連携強化を図っていくことが重要である。</p>	<p>3.4</p>

県と四日市市は平成18年3月に「四日市コンビナートの構造転換に向けたアクションプログラム」を策定し、高機能性材料の開発強化、環境、燃料電池、バイオ産業などの新規産業との連携拡大等、今後の四日市コンビナートの具体的方策を作成した。

NEDOの「燃料電池・水素関係技術開発プロジェクト」に採択され、平成18年度からプロジェクトの拠点として、科学技術振興センター工業研究部窯業研究室敷地内に「三重県燃料電池研究センター」を設置して産学官の連携による研究を進めている。

政策部では、「三重県新エネルギービジョン」に燃料電池を掲げて、その導入を促進している。

産学官が連携してアクションプログラムを策定したことは評価でき、その推進に当たって、エネルギーや技術振興政策を進める政策部・科学技術振興センター、環境政策を進める環境森林部と連携し、また、四日市臨海部企業等と協働して取り組んでいくこととしている。

産学官の連携する研究を誘致し、自律的産業の集積に向けての取り組みを進めたことは評価できる。今後も誘致したプロジェクトの成果の検証を行う等、研究の実効性について把握していくことが望ましい。

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成16年度	評価結果	総合判定 A	評点合計 25.0
--------	--------	------	--------	-----------

	総括意見の概要	改善状況	評価
総括意見	<p>1 産業の振興</p> <p>県内の企業立地の状況は高い水準で推移しており、積極的な企業誘致に向けた取組を展開し、成果を上げている。</p> <p>地域経済の活性化や新たな雇用創出を図るため、新事業の創出、企業誘致など、地域の特性を生かした産業振興、集積に向けた取組を一層推進されたい。</p>	<p>地域経済の活性化、地域雇用の確保を図るため、新事業の創出、自律的な産業集積に向けた取組を進めており、企業立地、地域雇用増等、成果を上げている。また、平成18年度からオーダーメイド方式の工場用地の整備事業「新しい産業立地整備システム」を開始したが、北勢・伊賀地域では、工場用地の不足が顕在化してきているので、安定的に用地の供給ができるよう効果的に取り組む必要がある。</p>	改善に着手
	<p>2 ベンチャー企業等の支援</p> <p>新事業等の創出に向けて、ベンチャー総合補助金を受けた企業の中からは、その成果がではじめている一方で、あまり成果が見られない企業もある。</p> <p>当該県単補助金は毎年度総額1億円を限度に補助するもので、特に効果・成果が求められることから、目標とする「株式の店頭公開又は数十億円売上げ」の企業創出に向けて、補助の効果が一層上がるよう、その方法等の充実・改善に努められたい。</p>	<p>ベンチャー育成支援事業、ベンチャー総合補助金、みえ新産業創造ファンドで支援等受けた180件の企業の中からは、売上額を伸ばし、従業員を増加させている企業もあり、成果を上げている企業のある一方で、あまり成果が見られない企業もあり、「株式の店頭公開又は数十億円売上げ」に至った企業はまだない状況にある。</p> <p>一方、県で「みえ新産業創出促進調達制度」を創設して、ベンチャー等の販路開拓に生かすなどの支援事業の充実は図られた。</p>	改善に着手
	<p>3 バレー構想の推進</p> <p>(1) クリスタルバレー構想では、シャープ(株)亀山工場が操業を開始し、関連企業も立地しているが、県内産業への波及効果など産業集積促進補助金等の成果を継続して把握されたい。</p> <p>(2) メディカルバレー構想は、事業実施後2年が経過し、その進捗状況や取組の成果を検証することが求められるので、検証するための指標や把握方法について検討するとともに、構想を一層推進されたい。</p>	<p>シャープ(株)亀山工場及び協力工場の常用雇用者数は平成17年5月現在約5,700名で、うち県内出身者は約4,100名となっている。また、亀山市及び鈴鹿市内の事業所からの法人2税収入は16年度14.5億円(前年度比2.6倍)と大幅に伸びている。波及効果としての物流の状況や宿泊施設の状況も成果を把握している(県農水商工部調べ)。</p> <p>メディカルバレー構想関連産業の薬事工業の集積は順調に拡大しており、医薬品生産額の16年度の伸び率は全国1位であった(県健康福祉部調べ)。また、県内の薬事工業の年度別施設数の推移やバイオベンチャー企業数の推移等成果を的確に把握している。</p>	対応済み
	<p>4 燃料電池実証試験に対する補助制度</p> <p>燃料電池については、北勢地域の四日市臨海工業部の再生を目的にした特例措置(特区制度)を活用し、県独自に補助制度を設けて、その実証試験を支援しているが、県内企業へ技術・ノウハウの蓄積を図るなど、補助制度による効果・成果を十分発揮されたい。</p>	<p>研究開発機能の強化に向けたネットワーク等を活用した産学官の連携数や共同研究数は毎年増加しており、成果を上げているが、補助制度による成果・効果の把握は、発現までに時間を要することもあり、正確な成果の検証はこれからである。</p>	改善に着手

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	元気 4 戦略的な企業誘致推進プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁		214～215頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名		平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	戦略的な誘致および誘致活動を進めて短期間により多くの企業立地を誘導します。		企業立地促進補助事業		立地企業新規雇用見込者数(累計) (企業立地の促進に対しての補助(立地計画認定数))		1,225人	1,409人
当施策関連事業	現 状			評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>事業目標を達成している。</p> <p>戦略的な企業誘致の推進として、公的団地以外への立地や既存施設の増設・研究開発施設の設置への支援も行えるように制度を改正し、本県への企業の立地や事業拡大に繋げるものである。</p> <p>研究開発施設の立地や過疎地域等への企業立地も促進することができた。</p> <p>平成17年度実績(立地動向調査から)</p> <p>研究開発施設立地割合(%) 23%(目標10%)</p> <p>過疎地域等企業立地割合(%) 6%(目標10%)</p>		<p>県内の企業活動状況や立地の状況は高い水準で推移しており、県と立地協定を締結したバレー構想関連企業数も23社となるなど、企業誘致に向けた取組は着実に実績を上げ、地域経済の活性化、地域雇用の確保等の成果を上げている。</p> <p>しかし一方では、県内の企業立地の片寄りや北勢・伊賀地域の工業用地の不足が顕在化しているため、地域性を考慮するとともに、安定的に企業立地が行われるように取組を推進されたい。</p>				

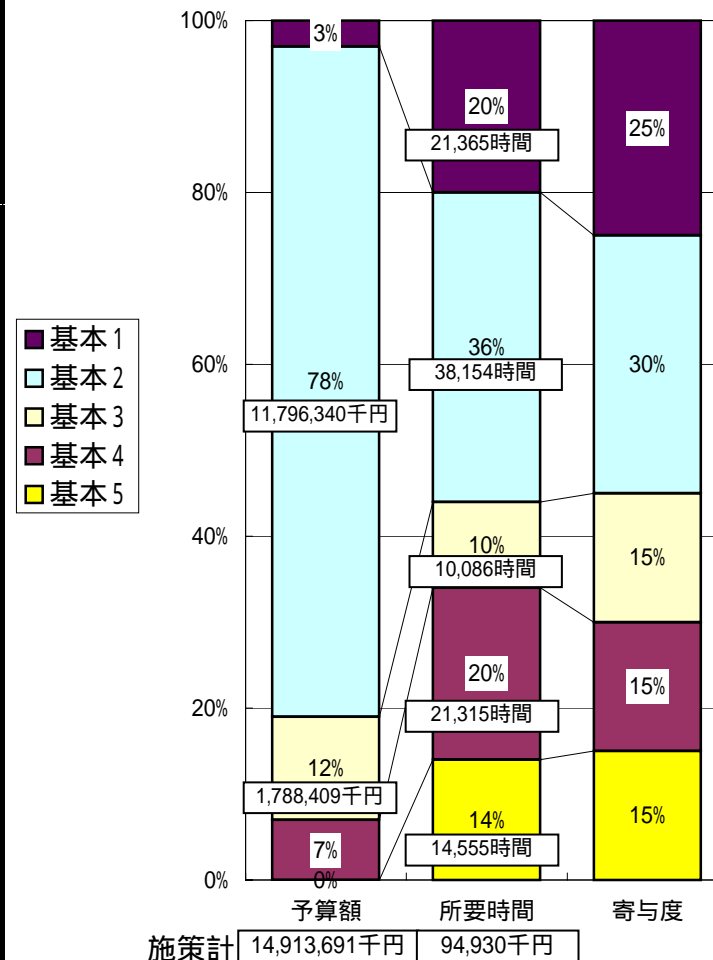
重点プログラム	重点プログラム名	元気 8 自律的産業集積基盤の整備推進プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁		224～225頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名		平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	新たな産業や新事業が自律的に集積する地域をつくるため、他の地域の追随を許さない事業環境を整備します。		燃料電池実証試験等を活用したモデル地域づくり事業 知的ネットワーク形成事業 ベンチャー企業創出促進事業 その他当施策外の事業2事業		燃料電池関連技術を活用した共同研究数(累計) ネットワーク等を活用した産学官の連携数(累計) ベンチャー的活動活性化率		27件 20件 180%	27件 20件 211%
当施策関連事業	現 状			評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>事業目標を達成している。</p> <p>県内企業が競争に勝ち残るためには、技術開発の推進、人材の育成・確保、産学連携などを円滑にコーディネートするしくみの構築、研究開発プロジェクトの誘致、企業のベンチャー的活動の活性化といった多様な支援を行うことにより、燃料電池関連産業などの新たな産業の展開や新事業の創出に向けた事業環境の充実を図るものである。</p>		<p>事業目標は達成しており評価できる。今後、ネットワーク等を活用した産学官の連携や共同研究が、どのように産業集積基盤の整備に繋がったのか長期的な検証に努めるとともに、自律的な産業集積の構築を着実に推進する必要がある。</p>				

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン戦略計画 73～77 頁  
 県政報告書 68～69 頁

施策番号	232					
施策名	既存産業の高度化・高付加価値化の促進					
施策の目的	中小企業が地域経済の活性化や雇用創出を支える主体として、活発に企業活動を行っている					
主担当部局	数値目標の指標名					
農水商工部	中小企業の製造品出荷額の全国順位(位)	年度	2004	2005	2006	
		目標	15	15	15	
		実績	16	15	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 経営改革の支援	農水商工部	経営改革実践企業数(社)	目標	486	716	899
			実績	431	657	-
2 経営基盤の強化	農水商工部	製造業に係る中小企業の付加価値額の全国対比(%)	目標	105	105	106
			実績	104	105.6	-
3 経営支援機能の充実	農水商工部	専門資格(中小企業診断士)を持った職員が関与した指導件数比率(%)	目標	2.6	4.9	5.5
			実績	4.6	7.0	-
4 地域産業活性化の支援	農水商工部	地域産業における経営改革実践企業数(社)	目標	35	51	66
			実績	30	49	-
5 中心市街地と商業の活性化	農水商工部	商業集積地区における年間販売額の全国順位(位)	目標	23	22	22
			実績	22	22	-

施策に対する各基本事業の占める割合



実数の表示は10%以上の部分  
 予算額と所要時間のグラフの各基本事業には再掲事業分が含まれているので、それぞれの合計は施策計と一致しない。

## 行政監査(評価)結果

### 1 総括意見

#### 1 中小企業への経営支援体制の整備

中小企業等への支援体制は、(財)三重県産業支援センターにおいて中小企業支援やベンチャー支援に関してワンストップサービスをめざして取り組んでいるが、先駆的な事業や地域政策的事業は県が直接に実施しているほか、支援センターと他の支援機関との連携も少なく、「一人アンケート」によれば、「地域商工業」での不満意識も高くなっているため、これまでの支援事業の成果を検証するとともに、県と支援センターの役割を整理し、より効果的な支援体制、事業の実施方法の整備に取り組まなければならない。

#### 2 中小企業の経営改革の支援

中小企業の経営改革を促進するため、自ら経営改革にチャレンジする意欲ある中小企業に対し、(財)三重県産業支援センターと連携して、企業のニーズに応じた支援を行ってきたが、経営改革実践企業数は当初の目標に達せず、またその後の経営改革度の達成状況も把握が遅れているため、関係団体とも連携し、各種制度の啓発に努めるとともに、早期に検証できるよう成果の検証方法についても改善されたい。

#### 3 商工会等の合併・広域連携の促進と小規模企業支援機能の充実

市町村合併に伴い、商工会等も合併・広域連携を推進しているが、一市町区域に複数の商工団体が設置されている場合もあるので、効率性、一体性を高めるための手段を検討するとともに、商工会等に対する小規模企業支援機能の充実・強化の支援をさらに行われたい。

#### 4 中心市街地の活性化

中心市街地の空洞化、商店街の衰退が続いている中、これまでの商業活性化から、都市機能の増進、経済活力の向上に、より重点を移した「中心市街地の活性化に関する法律」が、平成18年8月から施行された。これまでもまちづくり部門との連携及び市町やTMOとの協働により事業を展開してきたが、その成果を検証し、事業の目標を再検討するとともに、関係部局との役割分担、連携を再整理して、地域の特性を生かした総合的な中心市街地の活性化に取り組まなければならない。

#### 参考指標

三重県の中小企業数  
平成16年度 62,790社(全国21位)  
平成11年度 70,905社(全国27位)  
(出典:「事業所・企業統計調査」)

経営改革実践企業数及び経営改革度(除く地域産業支援分)

		H15	H16	H17
経営改革実践企業数(社)累計数	目標	280	478	707
	実績	280	421	648
実施企業の経営改革度(%)	目標	-	3	15
	実績	-	-	-

三重県商工会等の合併見込  
平成18年度 46団体  
平成23年度 36団体

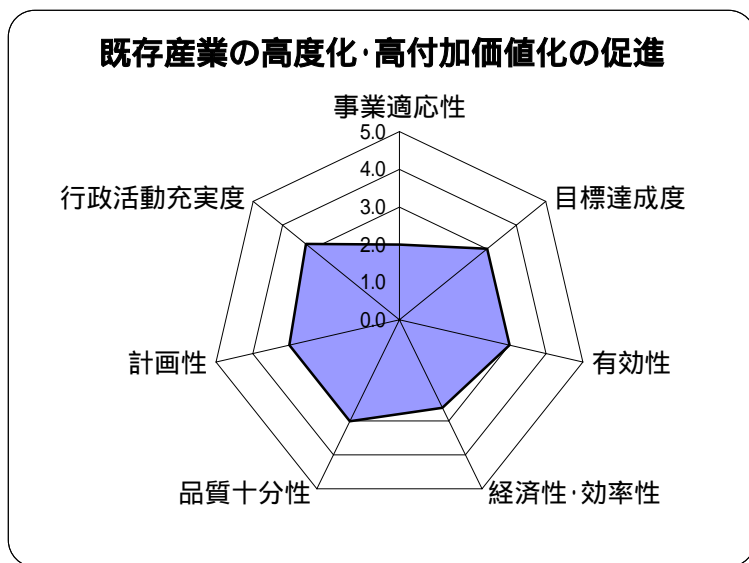
三重県(駅周辺・市街地型商業集積地区)年間販売額(大規模小売店舗を除く)  
平成16年度 108,498百万円(全国31位)  
平成14年度 119,686百万円(全国29位)  
(出典:「商業統計表」)

TMO:「タウンマネジメント機関」の略称。市町村の行政機関と商工会議所や商店街などが、中心市街地の活性化をねらいとして設立する。県内では17年度末現在、4市(津市、伊勢市、桑名市、伊賀市)に設立されている。

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定  
**C**  
評点合計  
**19.8**  
/35



#### 評価項目における主な評価内容

(財)三重県産業支援センターは、中小企業支援やベンチャー支援に関してワンストップサービスをめざして取り組んでいるが、環境の変化により、効率性が低下している部分が生じている。(事業適応性)

商工会等の事業評価システムは十分に活用されていない状況にある。(経済性・効率性)

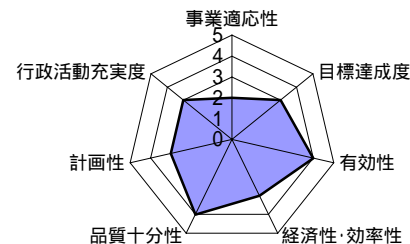
県単融資制度は、金融機関等と十分に協議して、利子補給方式に変更するなど制度の改善を適宜行って、新規融資件数や融資残高の増加につなげている。(行政活動充実度)

[ プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目]

### 基本事業の評点

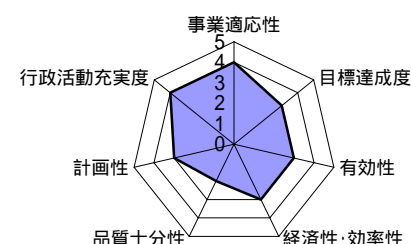
#### 1 経営改革の支援

【寄与度=25%】



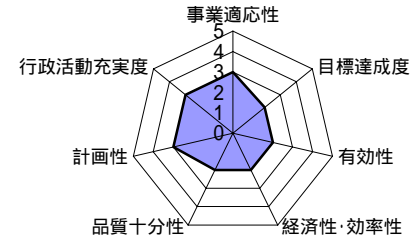
#### 2 経営基盤の強化

【寄与度=30%】



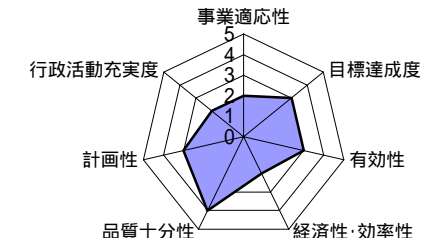
#### 3 経営支援機能の充実

【寄与度=15%】



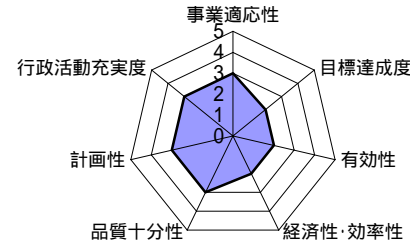
#### 4 地域産業活性化の支援

【寄与度=15%】



#### 5 中心市街地と商業の活性化

【寄与度=15%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点
<b>1 事業 適応性</b>	<p>国は平成11年、中小企業基本法を全面的に改正し、従来の「大規模企業との格差是正」から「独立した中小企業の多様で活力ある成長発展」へと政策理念を転換したが、近年はモノ作り中小企業の支援、事業再生支援、セーフティネット対策、中心市街地のにぎわい回復等に重点を置いている。</p> <p>県内の中小企業数は、62,790社(平成16年)で県内全体の企業数の99.9%(全国平均99.7%)を占めている。中小企業を取り巻く経営環境は、産業の国際的(グローバル)な競争やアジア地域との価格競争の激化、大企業のコスト削減に向けた下請けの見直しなど厳しさが一段と増し、企業数は減少を続けている。</p> <p>県は平成12年、(財)三重県産業支援センターを設立し、中小企業等の経営者の相談から融資までワンストップで対応している。</p> <p>市町村合併の進展に伴い、一つの自治体に複数の商工団体が存在することとなり、商工業者に対するサービスの公平性の確保と指導業務の効率化、商工団体の経営支援・機能強化のため合併・広域連携の推進支援を行っている。</p> <p>平成16年の小売事業所数は18,886店で、14年の20,297店に比べ93.0%と減少している。特に中心市街地にある商店は店舗数、販売額ともに減少が続いている。国は18年8月に改正施行された中心市街地活性化法に基づき、都市機能の増進、経済活力の向上に取り組む方向である。</p>	<p>(財)三重県産業支援センターは設立以降、県の中小企業施策の実施機関として多くの業務を担ってきた。しかし、環境の変化により、県が直接実施している事業との一部重複や県派遣職員の割合の増加等、不効率な体制となっている部分も生じてきているので、県内企業の動向や国の政策の方向性も踏まえて、県等とセンターの役割分担を整理したうえで、センターの中長期計画の策定を支援し、一層効果的、効率的な連携・協働の関係を構築する必要がある。</p> <p>(財)三重県産業支援センターは、経営者の相談から融資までワンストップで中小企業等を支援しているが、県の補助事業や貸付事業の執行において、数値目標の県との共有がなされていないものが見受けられる。</p> <p>地域内でサービスの不均衡をなくすこと及び団体支援に要する公費の効率的投入という意味から、一つの自治体に一つの商工団体が最終的には望ましいと考えられるので、当面は広域連携への支援を充実させつつ、国や他府県の動向にも注視して、合併に向けての検討を継続する必要がある。</p> <p>中心市街地活性化施策を構成している基本事業は、商業振興事業が多く、国の施策の変更に合せて、県における中心市街地の活性化と商業の活性化の事業区分、関連性等を整理するとともに、これまでにおける成果を検証する必要がある。</p>	<p>2</p>

<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>数値目標である「中小企業の製造品出荷額の全国順位」は、県内の中小企業の平成16年の製造品出荷額(工業統計)の全国順位である。なお、県内の「中小企業の製造品出荷額」は、平成16年で3兆5,265億4,600万円である。</p> <p>平成17年度の目標15位に対して、実績は15位である。</p> <p>基本事業の数値目標5項目のうち、3項目で目標を達成しており、「経営改革の支援」、「地域産業活性化の支援」に係る2項目が目標を達成していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営改革実践企業数」 目標716社 実績657社</li> <li>・「地域産業における経営改革実践企業数」 目標51社 実績49社</li> </ul>	<p>景気の回復に伴い、県内の企業業績は全国的に見ても好調な回復状況であるが、大企業に比べて中小企業は回復が遅れている。事業所数は依然減少しており、収益的にも厳しい状況は続いている。製造品出荷額の増加は全体としては地域経済の活性化を表すものであるが、高付加価値化については、施策の効果をより早期に検証できる目標指標を検討する必要がある。</p> <p>目標を達成している。</p> <p>目標未達成の基本事業があるので、達成に向けて事業の実施方法や企業への周知・啓発方法等を改善する必要がある。</p> <p>また、「経営支援機能の充実」、「中心市街地と商業の活性化」の数値目標はそれぞれの目標設定水準や対象としたデータの根拠が分かりにくいものとなっている。</p>	<p>3</p>
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>施策を構成する基本事業の寄与度は、経営革新を支援する「経営改革の支援」が25%、中小企業の資金繰り等を支援する「経営基盤の強化」30%、商工会等団体の活動を支援する「経営支援機能の充実」15%、地場産業等の振興を図る「地域産業活性化の支援」15%、中心市街地の活性化取組を支援する「中心市街地と商業の活性化」15%としている。</p> <p>なお、予算配分の特徴は、中小企業の設備投資等を支援するための貸付金(102億円)のウエイトが多くなっている。</p> <p>基本事業間の連携を見ると、「経営支援機能の充実」と「中心市街地と商業の活性化」の関係が強いが、商店街振興組合連合会と商工会、商工会議所及び三重県中小企業団体中央会との活動の連携は少ない。</p>	<p>基本事業の一部を(財)三重県産業支援センターで実施している場合が多いが、センターと県の役割分担、連携が体系的に整理されていないので、より効率的、効果的な連携体制に見直す必要がある。</p> <p>施策、基本事業の体系は施策目的を達成するために必要な事業で構成されているが、地域産業活性化については、その対象とする企業等の範囲が明確でなくなっており、中心市街地の活性化については、法の改正もあり、環境が変化してきているので、基本事業としての位置づけを整理する必要がある。</p> <p>県が支援している商工団体間の連携については、一部では始まっているが、十分ではない。地域の産業構造の変化や市町村合併の進展に対応して、それぞれの団体のあり方を検討して、合併・連携等効率性の高い体制が構築されるようその支援に取り組む必要がある。</p>	<p>3</p>

<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>平成16年度都道府県決算状況調を見ると、県の商工業費支出額(観光費を除く)は、253億9,384万7千円で、歳出に占める割合は3.8%(全国36位)、中小企業1事業所当たり404千円(全国36位)である。</p> <p>(財)三重県産業支援センターが実施する下請取引あっせんにかかる平成17年度の企業登録数は2,397件(受注企業693件、発注企業1,704件)で、平成16年度2,357件より増加しているものの、新規登録企業数、取引成立件数は減少している。</p> <p>県から(財)三重県産業支援センターに平成17年度で総額約8億円の事業費補助金が支出されているが、実績報告に補助の成果についての検証を求めているものは少ない。</p> <p>県単融資制度の平成17年度の融資枠811億14百万円の内、新規枠460億円を確保していたが、新規消化率が81.0%と前年度より19.5ポイント上回っている。</p> <p>商工会等団体に交付した約16億5千万円の補助金については、経営指導員等各団体の活動内容及び事業執行結果を補助金実績報告書で確認するとともに、2年に1回は、実地検査を実施している。</p> <p>また、平成15年度に商工会では、事業成果を確認するため、事業評価システムを導入した。</p> <p>中小企業高度化資金等の制度融資に係る平成17年度末の未収金残高は約30億38百万円となっており、前年度に比べて、68百万円増加している。</p>	<p>県単融資制度はこれまで予算に対する消化率や融資残高で効率性等を測ってきたが、利用状況の把握など、よりきめの細かい効果の検証方法について検討することが望ましい。</p> <p>下請取引あっせんの支援をより効率的に実施するため、発注企業登録数の目標を設定した取組みを進めるなど、下請取引あっせん機会の拡充に取り組む必要がある。</p> <p>(財)三重県産業支援センターに補助して実施している事業について、県から民間企業等への委託をした場合との比較検討等、経済性、効率性を検証する必要がある。</p> <p>商工会等は、事業評価システムを既に導入しているものの、県への結果調書等の提出もなく、十分に活用されているとは言い難い状況にあるので、評価を継続して行って事業の効率性、有効性等を確認するとともに、県はそれらも踏まえて補助金の成果を検証する必要がある。</p> <p>未収金は増加しているが、回収額を上げるための抵当権の実行や金融相談事務嘱託員の設置、職員等の訪問も積極的に行って集中的に取り組んでいる。また平成18年度からは民間の債権回収会社であるサービサーも一部活用して、未収金の減少に努めているが、今後も粘り強く継続的に取り組む必要がある。</p>	<p>2.6</p>
-------------------------	---	--	------------

<p><b>5 品質 十分性</b></p>	<p>平成18年度の「一万人アンケート」報告書によれば、「地域の中小企業や商店街が活気に満ちていること」の不満足意識が49.3%と二年連続で、全項目中一番高い結果となっている。</p> <p>中小企業等のニーズは、(財)三重県産業支援センターや商工会等支援団体が日常活動の中で把握している。 (参考)主な団体の活動状況等 ・(財)三重県産業支援センター: 専門家等による企業派遣468社(平成17年度、企業の満足度96.2%) ・商工会: 小規模事業者の経営指導年間55,444件(平成17年度) ・中小企業団体中央会(570会員): 巡回指導1,872件(平成17年度)</p> <p>各支援団体の経営指導に関与する職員数は、商工会72名、商工会議所64名、三重県中小企業団体中央会14名であり、団体別の中小企業診断士資格者数は、商工会6名、三重県中小企業団体中央会5名の計11名(目標13名)となっている。</p> <p>中小企業経営改革チャレンジ支援事業等については、県内の中小企業事業者に対し、県内3カ所で事業説明会を開催して応募を促し周知の徹底を図っている。</p>	<p>商工会議所連合会が県内商工会議所職員を対象に行った意識調査では、商工会議所の事業を「評価できる」と考える職員は2割であった。また、県内の中小企業の商工団体等加入率は減り続けており、「一万人アンケート」の県民の不満足意識の高さも、地域の商工業の振興として提供しているサービスの水準が十分でないことを伺わせるので、地域の商工振興全体に対する成果の検証を行って、地域の特性に応じた商工業の振興に一層取り組む必要がある。</p> <p>専門家派遣事業については、四日市農林商工環境事務所にも経営・技術アドバイザーの派遣制度(17年度派遣実績62件)があり、平成17年9月から支援センターが北勢駐在を設置したことにより、事業的に重複となったので、両制度の統合や連携について検討する必要がある。</p> <p>毎年、産業振興全体の説明会を、地域において実施していることは、事業の周知性を高めており評価できる。</p>	<p>3.0</p>
<p><b>6 計画性</b></p>	<p>平成17年に中小企業経営革新支援法が、中小企業新事業活動促進法に変わり、中小企業の経営革新については、ベンチャー企業等の育成、新産業の創出とともに、「三重県新事業創出に係る事業環境整備構想」を策定して取り組んでいる。</p> <p>商工団体については、平成14年に三重県商工会連合会が、「商工ビジョン」を三重県商工会議所連合会が平成18年に「アクションプログラム」を策定して、組織強化、事業効率化に取り組んでいる。</p> <p>中心市街地の活性化については、市町村が中心市街地活性化計画の策定主体となっており、県は策定等の支援を行ってきたが、これまで10市において計画を策定している。</p>	<p>「三重県新事業創出に係る事業環境整備構想」は、「県民しあわせプラン戦略計画」に沿って事業の方向等が設定されているので、平成19年度からの戦略計画及び三重県産業支援センターの中長期計画に合せて、一部見直しする必要がある。</p> <p>商工会等の自主的取組を支援する補助金の創設や組織再編、指導体制、環境整備への支援を行っているが、自治体数を商工会等数が大きく上回る状況が続く見込みであり、適切な商工団体数を検討しつつ、当面は小規模企業支援機能の充実・強化を一層促進するよう支援する必要がある。</p> <p>中心市街地活性化法の一部改正に伴い、新しい中心市街地活性化計画を各市が策定することが予想されるので、計画策定に対し、県として適切に助言等の支援を行う必要がある。</p>	<p>3.0</p>

<p><b>7 行政活動 充実度</b></p>	<p>平成17年度は北勢県民局の「動く相談窓口」が延べ450社、(財)三重県産業支援センター北勢駐在が148社の企業を訪問し、新規取引先開拓等の情報収集をしたり、事業戦略策定を支援するなど、県内中小企業(製造業)の実態を把握し、協働を実施している。</p> <p>中小企業に対する県単融資制度については、平成16年度から従来の原資を金融機関等に預託する方式から、軽減された利子を補給する方式に変更した。</p>	<p>四日市農林商工生活環境事務所(旧北勢県民局)と支援センターが実施している企業訪問事業は、機能的に重複しているので、そのあり方について整理する必要がある。</p> <p>金融機関等と十分に協議して、利子補給方式に変更するなど制度の改善を適宜行って、新規融資件数や融資残高の増加に繋げている。</p>	<p>3.2</p>
------------------------------	---	---	------------

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成14年度 (自立的企業活動への支援)	評価結果	総合判定 C	評点合計 18.9
--------	-------------------------	------	--------	-----------

	総括意見の概要	改善状況	評価
総括意見	1 中小企業等への制度啓発 中小企業基本法の全面改正に伴い、自立的経営をめざして経営革新計画の策定、三重県経営品質賞の創設など中小企業の支援に努めているが、中小企業等へのワンストップサービスの効果を上げるため、(財)三重県産業支援センターや商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等関係団体と連携し、各種制度の啓発や中小企業の意識啓発等支援の強化に一層努められたい。	中小企業等へ支援内容を周知するため、中部経済産業局や三重県科学技術振興センター、(財)三重県産業支援センター、健康福祉部等と毎年合同説明会を実施している。 支援センターと(独)雇用・能力開発機構三重センターが協働して、「中小企業のための施策ガイド」を毎年作成して、県内中小企業等に配布し、各種制度の啓発に努めている。	対応済み
	2 支援策の一体化による支援効果 中小企業経営革新の総合的支援として、県内のリーディング産業、経営革新計画や、補助金、貸付金等支援策を体系的にリンクさせることが必要であり、成果が目に見える形で現れるように取り組まれたい。	重点施策、補助事業等にリンクした形で、県単融資制度を利用者に使い易く、事業効果を相乗的に高めるように随時改正を実施している。	改善に着手
	3 関係支援団体の連携強化 (財)三重県産業支援センターは、商工会、商工会議所等の団体と支援機関等連携促進会議等を開催し、情報の共有化に努めているが、中小企業の経営革新と経営の安定化をめざして、それぞれの団体が役割を明確にし相互に連携して、総合的・効果的な取組みとなるよう支援されたい。	(財)三重県産業支援センターは、14の支援機関との連携に向けて情報の共有に努めているが、平成12年度に支援機関連絡会議が設置されてから、情報共有等により、連携協力して取り組んでいる事業は少ない。	検討に着手
	4 中心市街地の活性化の促進 中心市街地の活性化は、県内商店街の空き店舗率が悪化していることから、都市計画部門との連携及び市町村やTMOとの協働により、まちづくりや交通規制などの課題・問題点を整理のうえ、地域の特性を活かした総合的なまちづくりの推進に取り組まれたい。	まちづくり部門との連携及び市町やTMOとの協働により事業を展開してきたが、依然商業振興事業が多く、基盤整備や地域の特性を生かした総合的なまちづくりの推進施策とはなっていない。	検討に着手
	5 補助金の成果検証の強化 商工会等補助事業については、交付先団体からの事業実績報告を基に活動をj確認しているが、成果については行われていない。今後は、県の数値目標について各団体への理解を求めるとともに、事業成果の検証確認を行う仕組みを検討されたい。	商工会等団体に交付した補助金については、平成16年度から全ての経営指導員に指導レポートの提出を義務づけるとともに、各団体の活動内容及び事業執行結果を補助金実績報告書等で確認している。また、2年に1回は全団体に対し実地検査を実施している。 県は引き続き、事業の評価等商工会等の事業成果の検証を行える仕組みの充実に努める必要がある。	改善に着手

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

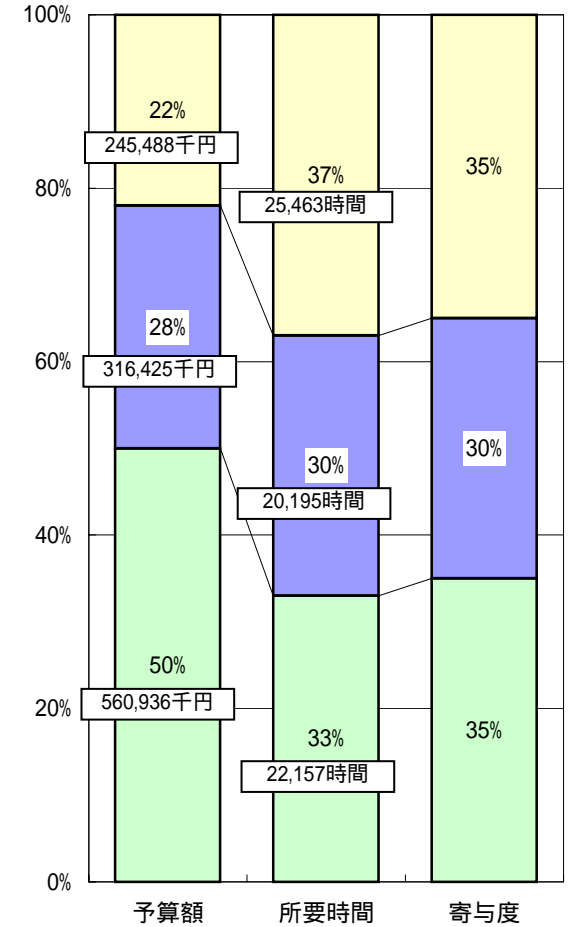
重点プログラム	重点プログラム名	元気 5 中小企業支援プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁		216～218頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績	
意欲ある中小企業者の経営革新や経営基盤の強化を進めます。	中小企業金融対策事業		三重県信用保証協会の保証債務残高に占める県単融資制度の割合		20%	19%	
	商工団体強化支援事業		監査・支援指導による改善度		25%	17.5%	
	中小企業経営改革チャレンジ支援事業		経営改革実践企業数(累計)		716社	657社	
	経営革新販路開拓支援事業		あっせん件数		113件	123件	
	その他当施策外の事業2事業						
当施策関連事業	現 状		評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>構成関連4事業のうち、目標を達成しているのは、1事業である。 意欲ある事業者に対して、新商品・新技術開発、販路開拓等の経営革新や低利融資等による経営基盤の強化など、特に課題となっている分野に重点を置いて支援するとともに、商工団体を活発化することにより、県内中小企業を元気にするものである。</p>		<p>構成事業の目標達成率は低く、事業の周知の徹底や実施方法の改善等を行って達成率を上げる必要がある。 商工団体強化支援事業を除けば、いずれも直接企業を支援する事業であり、経営革新や経営基盤の強化を促進するのに必要な事業であるが、数値目標はいずれも実施事業の実績値であるので、事業の成果の検証に努めることが望ましい。</p>			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン戦略計画 78～80 頁  
 県政報告書 70～71 頁

施策番号	233					
施策名	観光・交流産業の振興					
施策の目的	観光・交流産業が、地域の特性を生かした観光地づくりに支えられ、活発に展開している					
主担当部局	数値目標の指標名		年度	2004	2005	2006
農水商工部	観光レクリエーション入込客数(総数)(万人)	目標	4,500	4,550	4,600	
		実績	4,396	4,470	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 観光商品づくりとサービス向上の推進	農水商工部	観光商品の提供数(件)	目標	15	30	50
			実績	22	38	-
2 観光交流空間快適化の推進	農水商工部	観光街並み空間づくり地区数(地区)	目標	5	7	8
			実績	5	14	-
3 観光情報の発信と誘客活動の推進	農水商工部	観光ホームページへのアクセス件数(件)	目標	1,100,000	2,100,000	3,500,000
			実績	2,058,531	3,210,537	-

施策に対する各基本事業の占める割合



施策計 1,122,849 千円 67,815 時間

実数の表示は10%以上の部分

## 行政監査(評価)結果

### 1 総括意見

#### 1 「三重県観光振興プラン」の推進

平成17年における三重県全体の観光入込客数(4,470万人)は、前年より1.7%増加しているものの、「県民しあわせプラン戦略計画」の18年の目標値4,600万人の達成は厳しい状況である。また、7年に比べると観光入込客数は1.9%減少しており、特に伊勢志摩地域の観光入込客数は依然十分には回復していない(7年より26.2%減少)。

観光構造の変革、観光文化の創造をめざした「三重県観光振興プラン」を平成16年度に策定し、その推進を部局横断的に図るために18年度から観光局を設置し取り組んでいるところであるが、観光関連施設従事者のホスピタリティの向上や県内における経済波及効果の統計手法である三重県観光経済データバンクシステムの整備等、未だ十分な効果を上げていない項目があるので、プランの目標達成に向けて一層努力されたい。

#### 2 観光振興における役割分担の明確化と観光商品づくりの推進

観光振興の基本姿勢の一つとして、現場主義の徹底(「観光振興はあくまで民が主役、行政は民の支援に徹し、環境を整える」)を掲げているが、行政と民間の役割分担は、必ずしも明確になっていない。一方、誘客戦略として、三重県独自の集客システムを構築し、平成15年度から「三重の観光プロデューサー」、「三重県観光販売システムズ」を中心に顧客のニーズを踏まえた地域資源の掘り起し、観光商品化、そして「三重県商品」の流通量の拡大と質の向上を図ってきたが、民間活力である三重県観光販売システムズは事業採算がとれていない状況である。これまでの成果を検証して、行政と民間の役割分担を明確にし、観光商品づくりを推進されたい。

#### 3 伊勢志摩地域の観光振興

平成13年度に設立した「伊勢志摩再生プロジェクト」が17年度末に最終報告書を作成して活動を終えたが、同活動は「NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」や「株伊勢志摩ツアーズ」の設立などさまざまな観光地の魅力づくりへの新たな取組を始める契機となった。しかし、同報告書の総評にも述べられているが、持続して観光客を迎え入れる体制づくりや滞在期間の長期化など残された課題は多く、観光入込客は横這いの状況が続いている。

伊勢志摩地域は「三重県観光振興プラン」でもイメージ戦略の中心として位置付けられており、今後も県観光振興のリーディングモデルとして期待され、25年には伊勢神宮の式年遷宮も迎えるので、これまで培ってきたネットワークや団体等の資産を十分活用して一層持続的かつ総合的に取り組まされたい。

#### 参考指標

##### 県内観光レクリエーション入込客数

平成17年 実数4,470万人

平成7年 実数4,555万人

##### 伊勢志摩国立公園観光入込客数

平成17年 1,047万人(県全体の22.4%)

平成7年 1,417万人(県全体の31.1%)

##### 県内宿泊収容力

平成17年 84,408人

(平成7年 85,426人)

##### 県平均観光消費額(平成16年)

宿泊客 24,938円(全国平均39,000円)

日帰り客 3,287円

##### 国民1人当たり平均国内宿泊観光旅行回数

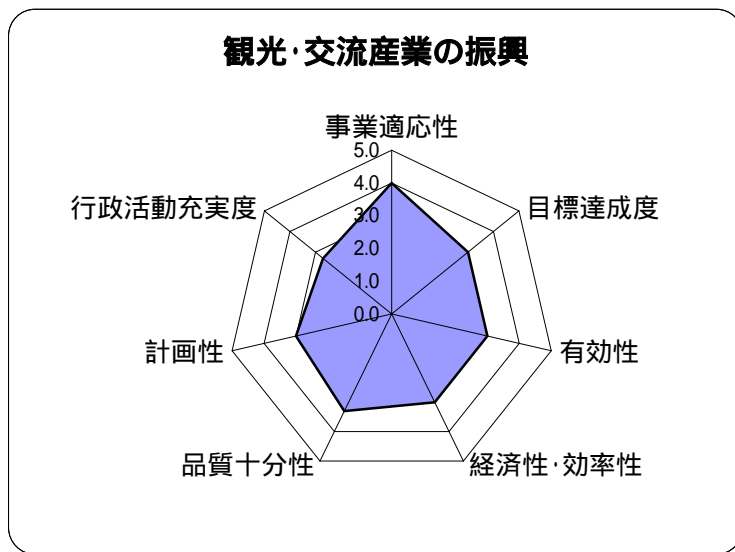
平成17年 1.82回、2.94泊

(平成10年 1.62回、2.73泊)

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定
<b>B</b>
評点合計
<b>22.0</b> /35



### 評価項目における主な評価内容

「三重県観光振興プラン」の6つの観光戦略に従って、観光の情報発信を行うだけでなく、地域資源の発掘・開発とその観光商品化に行政が積極的に関与して、三重県独自の集客システムを構築し、観光地づくりに努めている。(事業適応性)

観光交流空間快適化の推進にあたって、計画の策定時から住民等の参画を得て、多様な主体と協働しながら、住民にも来訪者にも満足度の高い公共施設の整備を図るとともに、マップ作成等の地域支援のソフト事業を合わせて実施している。(品質十分性)

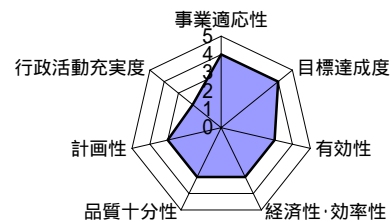
伊勢志摩地域においては、地域の観光組織の連携が十分に図られていない状況にある。(行政活動充実度)

【 プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目】

### 基本事業の評点

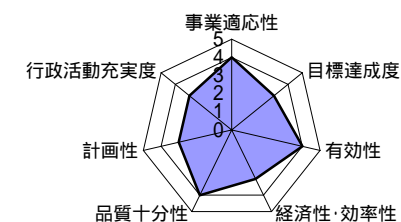
#### 1 観光商品づくりとサービス向上の推進

【寄与度=35%】



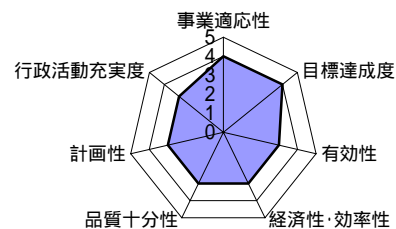
#### 2 観光交流空間快適化の推進

【寄与度=30%】



#### 3 観光情報の発信と誘客活動の推進

【寄与度=35%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点
<b>1 事業 適応性</b>	<p>三重県の観光産業は、歴史・文化、自然等の恵まれた資源を背景に、他地域に比較して優位に観光客を確保してきたが、観光形態の変化や観光客ニーズの多様化等により競争力が低下しつつある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内観光レクリエーション入込客数 4,555万人(平成7年) 4,470万人(平成17年) 1.8%減</li> <li>・伊勢志摩観光レクリエーション入込客数 1,417万人(平成7年) 1,046万人(平成17年) 26.2%減</li> </ul> <p>平成16年11月に観光構造の変革、観光文化の創造をめざした「三重県観光振興プラン」を策定し、18年度からはプランに基づき県組織に観光局を設置して、地域住民、各種団体、事業者等と行政とが協働し、観光振興に取り組んでいる。</p> <p>観光振興の情報発信に係る人権等に対する不適切な表現がなされないよう、リスクマネジメントとして基本的な事項の徹底及び人権担当部と協議を実施している。</p> <p>平成16年に世界遺産登録された熊野古道は、「道」をテーマとした世界で2番目のものであり、三重県の貴重な財産であるとともに、新たな観光資源ともなった。また、平成17年の中部国際空港の開港は国内の遠方や国外から本県へのアクセスを向上させたが、平成25年には伊勢神宮の式年遷宮も予定されていることもあり、これらの新たな資源を生かして観光客の誘致増にどのように繋げていくかが課題となっている。</p> <p>熊野古道の世界遺産登録などを契機とした本県への誘客促進のため、県では平成16年度から補助金を創設し、旅行業者の視点で三重県の新たな観光商品づくりへのアドバイスを行ったり、新たな観光商品の企画を旅行会社で扱うよう働きかける組織に対し助成を行うこととした。(3年間のみ補助)</p> <p>県の補助制度の提案に呼応して、旅行関連業者6社の幹事が中心となって補助金の受け皿となる旅行会社の協議会組織「三重県観光販売システムズ」を設立し、「三重の観光プロデューサー」とともに三重県独自の集客システムを構成している。</p>	<p>平成17年における三重県全体の観光入込客数(4,470万人)は、前年より1.7%増加しているものの、「県民しあわせプラン戦略計画」の平成18年の目標値4,600万人の達成は厳しい状況である。また7年に比べると観光入込客数は1.8%減少しており、特に伊勢志摩地域の観光入込客数は依然十分には回復していない(平成7年より26.2%減少)。</p> <p>観光振興のための現場主義が徹底された地域主体の取組が展開されるよう、行政と民間、各団体との役割分担、連携について明確化する必要がある。</p> <p>全国的に観光地での事故が多発しており、観光商品開発や社会基盤整備等におけるリスクマネジメントの視点を考慮することが望ましい。</p> <p>県がこれまで有してきた観光資源の優位性が低下しつつある中、観光振興にあたって、情報発信を行うだけでなく、地域資源の発掘・開発とその観光商品化に行政が積極的に関与して、県独自の集客システムを構築し、観光地づくりに努めていることは評価できる。          今後は、「三重県観光販売システムズ」に対する県の関与を行政と民間との役割分担を踏まえながら、整理することが望ましい。</p>	<p>4</p>

<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>施策の目標指標は「観光レクリエーション入込客数」となっており、1年間に観光レクリエーション等の目的で、県内の観光地を訪れた人数の推計値である。</p> <p>平成17年度の目標4,550万人に対して、実績は4,470万人である。なお、平成16年の4,396万人よりは1.7%増加している。</p> <p>基本事業の数値目標3項目はすべて目標を達成している。</p>	<p>目標指標は、施策の目的である観光・交流産業の振興を表している。</p> <p>なお、観光入込客数とあわせて観光客がもたらす経済効果や雇用効果を試算できるシステムを構築することが望ましい。</p> <p>施策の数値目標を下回っているが、達成率は98.2%であり、おおむね達成している。目標を上回るよう、一層効果的な事業展開が必要である。</p> <p>基本事業の目標指標が、すべて達成されているが、施策の数値目標は上回っていないので、施策の目的である観光・交流産業の振興を図るために、基本事業の数値目標の設定水準等について検証する必要がある。</p>	<p>3</p>
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>基本事業の寄与度は、「観光情報の発信と誘客活動の推進」が35%、「観光商品づくりとサービスの向上の推進」が35%、「観光交流空間快適化の推進」が30%としている。</p> <p>基本事業の目標指標である観光街並み空間づくり地区数が大幅に目標を超えており(達成率200.9%)、観光ホームページアクセス件数(達成率152.9%)、観光商品の提供件数(達成率126.7%)も目標を大きく超えて達成しているが、施策の目標指標である観光入込客数の目標は達成されていない(達成率98.2%)。</p>	<p>基本事業「観光交流空間快適化の推進」で主に熊野古道の空間快適化は進んだが、平成17年度の熊野古道来訪者は減少している。</p> <p>また、基本事業「観光情報の発信と誘客活動の推進」で観光情報発信の実績は伸びているが、ホームページのアクセス件数と観光入込客数との関連性はわかりにくい状況にある。</p> <p>これらのことから基本事業の成果が施策の目的である観光・交流産業の活性化に必ずしも貢献していない部分があることが分かるので、成果を十分に検証するとともに、有効性を高めることが望ましい。</p>	<p>3</p>
<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>県の平成16年度の観光費は1,294,749千円であり、歳出総額に占める比率は0.19%と全国18位となっている。これに対して、観光入込客数は全国22位(平成14年)である。</p> <p>また、観光消費の経済波及効果を推計できるような観光経済データバンクシステムをプランに基づいて整備中である。</p> <p>県営サンアリーナの運営については、平成18年4月から指定管理者制度を利用して、(株)スコルチャ三重が管理を始めたところであるが、ここ数年間の大幅な利用者増、経費節減の効果により対経費売上率は大きく改善されていた。(平成15年度19.1% 平成17年度24.2%)</p> <p>県営サンアリーナ利用人数 平成15年度294,487人 平成17年度399,432人</p>	<p>観光振興の成果となる観光入込客数や観光消費額について、全国統一的な基準では集計されておらず、全国的な対比による効率性の確認が難しい状況にある。県では観光入込客数を平成17年分から全国観光統計基準に基づいて算出したが、引き続き観光消費の経済波及効果の推計ができるような観光経済データバンクシステムの整備に努める必要がある。</p> <p>指定管理者の管理運営になっても、利用人数、対経費売上率を引き続き正確に把握するなど、施設の効率的活用を行う必要がある。</p>	<p>3.0</p>

三重県独自の集客システムを活用して、観光商品づくりを推進し、事業の目標を達成しているものの、三重県観光販売システムズは当初見込より収入不足が続いている。

基本事業の観光商品の提供数は目標を上回っているものの、三重県観光販売システムズは厳しい経営が続いており、支援なしに事業継続は難しい状況である。これまでの成果の検証を行い、県とシステムズの役割を踏まえて、事業の継続について検討する必要がある。

**5 品質  
十分性**

平成18年度の「一万人アンケート」報告書により、「地域の名勝や特産品などの観光資源に魅力を感じてたくさんの人が三重県を訪れること」の不満足意識を地域別にみると、伊勢志摩が31.5%と最も高くなっている(県全体では19.8%)。

(地域別の重要意識、不満足意識、満足意識)

	重要意識	不満足意識	満足意識
全体	72.8%	19.8%	22.8%
伊勢志摩	78.1%	31.5%	16.2%
尾鷲	71.1%	23.0%	18.8%
熊野	79.1%	26.7%	19.0%

観光客の行動パターン、満足度など観光客のニーズの把握及び観光地としての問題点等の基礎的データをインターネットの利用等新しい方式で整理した「三重県観光実態調査・観光客満足度評価調査結果」を平成18年6月に作成している。

(調査結果に載せられている主な課題)

- ・旅行のきっかけでは「以前きて良かった」、「なんとなく」の回答が多く、「雑誌」、「新聞」、「ポスター」は非常に少ない
- ・旅行形態の約8割が個人旅行
- ・旅行の目的は、自然や景観、温泉、おいしいものを求めて
- ・個別満足点では、「移動」、「案内表示」、「食事・買物」、「店員対応」が低くなっている。

観光交流空間快適化整備については、住民参画により作成した計画に基づいて、住民ニーズを反映させた社会資本整備等を実施し、個性豊かで魅力あるまちづくりを進めている。

特に重点的に取り組んできた伊勢志摩地域での不満足意識が最も高くなっていることから、その要因について分析し、対策を講じる必要がある。

県においては、「三重県観光振興プラン」に基づき、6つの観光戦略を展開しているが、調査結果からはプランの問題点の捉え方が実態を的確に把握していることが分かる。しかし、プランに記載されている戦略項目でも、外国人旅行者の誘致戦略や観光関連施設従事者のホスピタリティの向上等その成果をこれまでのところ確認できていないものがある。

調査を継続的に実施して、変化の早い実態の即時的な把握に努め、十分に活用して、成果を上げていない戦略項目への一層の注力など積極的な事業展開を行っていく必要がある。

整備の当初計画策定時から住民等の参画を得て、県、市町、NPO等の主体が協働しながら、地域の整備、空間快適性を高めることは、機能的だけでなく、有効性や住民の満足度の高い公共施設等を整備する手法としては評価できる。

<p><b>6 計画性</b></p>	<p>平成16年11月に「三重県観光振興プラン」を(第1期計画期間:16年~19年)策定し、実行すべき6つの観光戦略に沿って、進行管理を行っている。</p> <p>【実行すべき6つの観光戦略】      イメージ戦略      情報発信・誘客戦略      観光地の魅力づくり戦略      社会基盤整備戦略      ひとつづくり戦略      推進体制戦略</p> <p>観光戦略を推進するためのシステムづくり      観光経済データバンクシステムづくり      顧客満足度評価システムづくり      &lt;量的目標&gt; 2007年:新しい統計システムにより目標設定      いかに多くの観光客に来訪してもらうか      いかに長く滞在・滞留してもらうか      いかに県内で消費をしてもらうか      &lt;質的目標&gt;      「これからの観光振興にとって大切な視点は、量から質への転換です。顧客満足度評価システムを導入して、来訪客の満足度を評価する指標(顧客満足度指数)を設定します。」</p> <p>三重県観光振興プランは、平成16年度から19年度までを第1期計画期間としていることから、平成20年度からの第2期計画期間に向けて19年度にプランの戦略を見直ししながら計画的に進めていくことにしている。</p>	<p>おおむね事業は戦略に沿って進められているが、観光経済データバンクシステム等、成果が十分上がっていない事業もあるので、今後とも成果の検証を行うとともに、関係機関・団体との一層の連携を図り、事業効果を高める必要がある。</p>	<p>3.0</p>
<p><b>7 行政活動 充実度</b></p>	<p>伊勢志摩地域においては(社)伊勢志摩観光コンベンション機構、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター、(株)伊勢志摩ツアーズとの協働等新しい観光振興の推進に向けて、全国的にも先駆的事例となる活動に取り組んできた。</p>	<p>平成17年度に地域で総合的に取り組んだ観光事業「伊勢志摩キャンペーン」に、NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター、(株)伊勢志摩ツアーズ等は実行委員会に参画していないなど、地域の観光組織との連携が十分図られていない状況にあるので、県の地域機関も含めて、十分連携のとれた活動が実施できるよう取り組む必要がある。</p>	<p>2.7</p>

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成15年度 (集客交流産業(ビクターズ・インダストリー)の振興)	評価結果	総合判定 C	評点合計 18.6
--------	--------------------------------------	------	--------	-----------

総括意見	総括意見の概要	改善状況	評価
総 括 意 見	1 「2005年日本国際博覧会三重戦略プラン」の成果の検証と推進 「2005年日本国際博覧会三重戦略プラン」に基づき、地域住民、各種団体、事業者等と行政とが協働し、「伊勢志摩再生プロジェクト」等に取り組んできたが、これまでの成果を検証し、実効ある取組として展開する必要がある。	「伊勢志摩再生プロジェクト」は平成17年度末に最終報告書を作成して活動を終えたが、同活動はさまざまな新たな観光地の魅力づくりへの取組を始める契機となった。「2005年日本国際博覧会三重戦略プラン」の成果の検証については、17年度観光客実態調査報告書の中で、万博の影響が一部検証されているが、同プランで提示された課題の多くは、「三重県観光振興プラン」に引き継がれている。	改善に着手
	2 伊勢志摩地域の魅力向上への取組 伊勢志摩再生プロジェクトでは、平成14年1月に伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが設立され、全国的にも先駆事例となる活動が行われている。しかし、バリアフリー以外の再生プロジェクトでの取組については、県民局や市町村、観光関連事業者等との情報共有や連携が十分ではなかったことから、伊勢志摩地域全体の取組につながっていない。	(社)伊勢志摩観光コンベンション機構を活用した県・市町の連携事業の実施等、これまでの取組により地域全体として観光振興に取り組む基盤ができつつあるが、連携が十分でないところも見受けられる。 平成14年度と17年度の三重県観光動態調査の結果を比較すると、伊勢志摩地域の観光地としての魅力が低いとされた項目のうち、「景観雰囲気」は満足度を改善させているが、「店員対応」は引き続き課題となっている。	改善に着手
	3 県内観光地の魅力づくりへの取組 伊勢志摩以外の地域においても、北勢での湯の山・御在所地域を中心とした観光地の魅力づくり、伊賀での芭蕉生誕360年イベントをきっかけとした地域づくり、東紀州での熊野古道を活用した活性化などに取り組んでいる。 「2005年日本国際博覧会三重戦略プラン」の目的を達成するため、プロジェクトを横断的に連携させて、より成果が出るよう取組を進められたい。	三重の観光プロデューサーを1名配置し、観光施策の総合プロデュースを行うとともに、特色的な観光資源を生かした観光商品づくりとセールスを行った。また、三重県の観光素材だけを取り扱い、販売する観光事業者の自主組織として三重県観光販売システムズの運営を支援した。さらに、観光振興を部局横断的に進めるために、平成18年度から観光局を設置したところであるが、関係部や地域機関等との連携については一層充実させる必要がある。	改善に着手
	4 県営サンアリーナの利用促進 県営サンアリーナの平成14年度利用者数は179千人であり、前年度の395千人より大幅に減少している。県営サンアリーナの利活用について早急に結論を出すとともに、より効果的な管理を実施するため、指定管理者制度の導入に向け検討を進められたい。	県営サンアリーナの平成17年度利用者数は399千人であり、3年前に比べて大きく増加しており、対経費売上率も年々改善されてきている。また、18年度からは(財)三重ビクターズ推進機構に代わり、指定管理者制度を活用して(株)スコルチャ三重が管理を行っている。	対応済み
	5 (財)三重ビクターズ推進機構の経営健全化 (財)三重ビクターズ推進機構は、未売却用地等135.8haを長期に保有しており、県では土地にかかる資金を貸し付けたり、借入金に対する利子補給を行っている。長期保有土地の処分や長期借入金の返済等を進めることが必要である。	平成17年度末に(財)三重ビクターズ推進機構は、破産申立てを行い、法的な清算手続きに入っている。	改善に着手

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	絆 1 観光みえの魅力増進プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	266～268頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
地域が持つ資源を十分に生かし、観光みえの魅力の向上に努めます。	「旅ごころ誘う三重奏」誘客戦略推進事業		観光商品を企画する旅行会社数	8社	9社	
	観光客誘客推進事業		観光ルートの提供件数	25件	34件	
	観光商品づくり推進事業		観光商品の提供件数	30件	38件	
	外客誘致推進事業		外客誘致推進事業	5件	9件	
	魅力ある観光地づくり支援事業		魅力ある観光地づくり実施件数	8地区	13地区	
	三重の食パワーアップ100事業		研修後改善された土産物数(個)	0個	0個	
	産業観光資源創造事業		産業観光の事業化数(累計)	2件	2件	
	三重の観光人材育成事業		観光地マネージャーの育成人数	20人	20人	
	その他当施策外の事業4事業					
当施策関連事業	現 状		評 価			
	<p>事業目標を達成している。</p> <p>県内各地域の資源や魅力を生かした観光商品づくりや、快適で魅力的な観光交流空間づくりなどの取組を積極的に行い、県民自らが誇れ、また観光客にとっても魅力のある地域づくりを進めるものである。</p> <p>三重の食パワーアップ100事業では、公募により集まった96事業者173商品の中から平成17年度に115商品を選定し、18年度に研修を通じて事業者により改善され、観光商品として提供される見込みである。</p>	<p>当施策外の事業も含めた構成事業12事業がいずれも目標を達成しており、「観光みえの魅力の向上」は進んでいると認められるが、観光産業活性化の中心指標である観光レクリエーション入込客は横這いの状態であるので、魅力の向上を観光客の増加へ繋げることに十分留意しながら、重点プログラムの推進を一層図ることが望ましい。</p> <p>「食」のレベルアップや熊野古道の特産品開発、産業観光の振興については、観光活用が可能となるよう、着実な事業展開を進めることが重要である。また、産業観光の振興に当たっては、地域の他の観光資源と一体化させて、観光商品化の手法を適用するなどの取組が必要である。</p>				

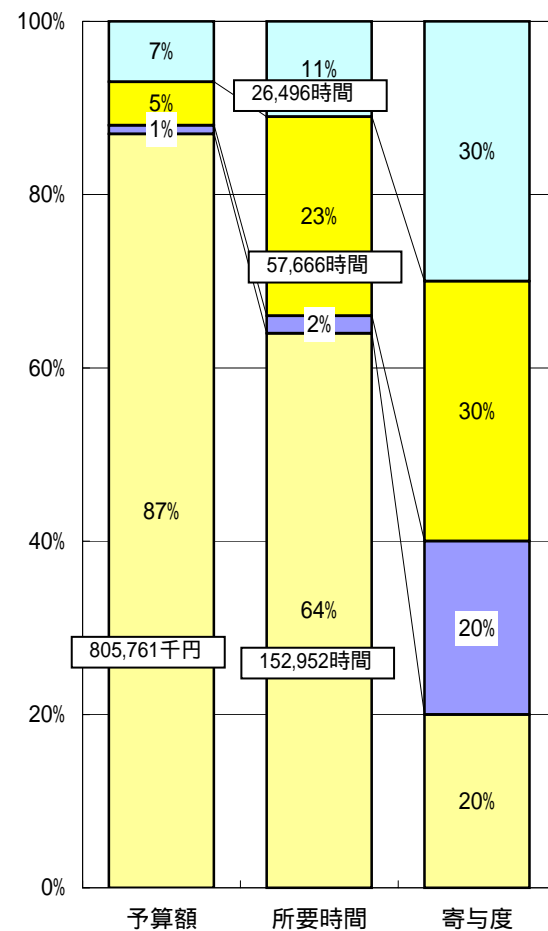
# 施策の現状

【参照】

県民しあわせプラン戦略計画 81～84 頁  
 県政報告書 72～73 頁

施策番号	234					
施策名	技術の高度化の促進					
施策の目的	企業等と公設試験研究機関が地域の産業を牽引する新技術の開発や基盤的技術の高度化を進めている					
主担当部局	数値目標の指標名					
政策部	共同研究による特許等出願件数(件)	年度	2004	2005	2006	
		目標	44	54	64	
		実績	52	62	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 新分野への展開をはかる研究開発の推進	政策部	新分野への展開をはかるための技術開発件数(件)	目標	9	9	9
			実績	10	10	-
2 地域産業の高度化のための技術開発の推進	政策部	地域産業の高度化のための技術開発件数(件)	目標	6	6	6
			実績	7	7	-
3 技術人材の育成・確保	政策部	県試験研究機関における技術講座受講者数(人)	目標	300	300	300
			実績	348	374	-
4 公設試験研究機関の充実	政策部	県試験研究機関が保有している知的財産権の実施許諾件数(件)	目標	8	14	18
			実績	13	17	-
			目標			
			実績			

施策に対する各基本事業の占める割合



施策計 926,725 千円 235,575 時間

実数の表示は10%以上の部分  
 予算額と所要時間のグラフの各基本事業には再掲事業分が含まれているので、それぞれの合計は施策計と一致しない。

## 行政監査(評価)結果

### 1 総括意見

#### 1 研究成果の活用状況の把握

科学技術振興センターでは、過去に得られた研究成果がどのように活用されているのか把握をするための調査(フォローアップ調査)を行っているが、成果や成果移転のとらえ方についての検討が必要なため、見直しを行っているところである。今後、成果の活用状況を公表するとともに、その結果を分析して研究課題の選定、普及方法の検討に生かし、研究成果が事業者、企業等でより活用されるように取り組まれない。

#### 2 研究評価制度の運用改善

科学技術振興センターとしての重点事業等については総合研究企画部で、それ以外の研究課題については各研究部で、外部評価委員により事前評価、中間評価、事後評価を実施している。事前に内部で十分に検討していることもあり、研究評価で中止になったものはなく、計画変更になるものも非常に少ないが、外部評価委員による研究評価は、研究の必要性など事業評価の面での透明性が確保される取組である。

しかし、各研究部で実施している研究評価について、事前評価が予算要求時期の後になるなど、予算等に反映される仕組みとはなっていないため、評価時期を改めるなど評価結果を生かせる仕組みとされたい。

また、評価結果が公表されていない研究部が見られるので、透明性の確保を図るために評価項目や評価結果を分かりやすく公表されたい。

#### 参考指標

○フォローアップ調査(試行)結果  
研究成果の公表状況 84%  
研究成果の普及状況 58%

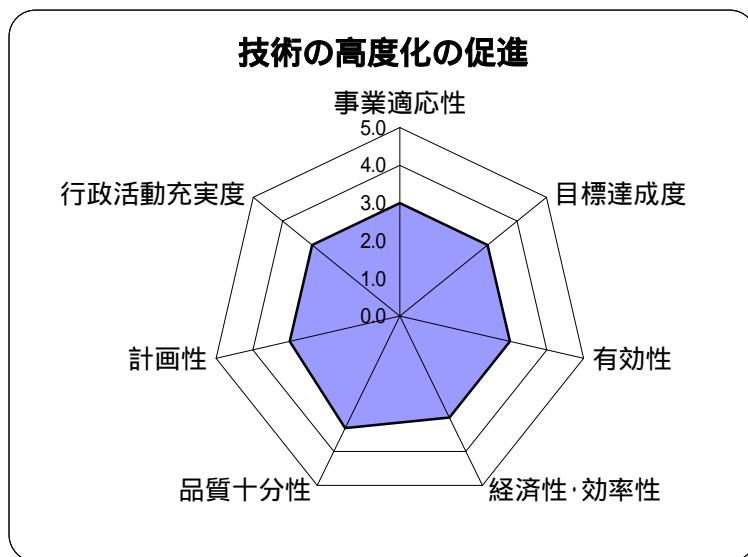
#### ○研究評価の課題数と実施時期

	事前評価	中間評価	事後評価	公表
総合研究企画部	4件 (10月)	2件 (10月)	5件 (3月)	有
保健環境研究部	5件 (9月)	8件 (8月)	4件 (8月)	無
工業研究部	13件 (10月)	2件 (10月)	14件 (3月)	無
農業研究部	7件 (2月)	8件 (9月)	7件 (3月)	無
畜産研究部	4件 (8月)	5件 (9月)	3件 (3月)	有
林業研究部	1件 (9月)	2件 (9月)	1件 (3月)	有
水産研究部	2件 (11月)	3件 (3月)	5件 (3月)	有

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定  
**B**  
評点合計  
**21.3**  
/35



#### 評価項目における主な評価内容

陶磁器関連企業との共同研究による新ブランド「ぼればれ屋」を商標登録し、試作品19アイテムについて実施契約を締結するなど、新ブランドの商品を整えることにより陶磁器業界の市場開拓を支援している。(品質十分性)

外部評価委員による研究評価により、研究の必要性などの面で透明性を確保する取組を行っている。(品質十分性)

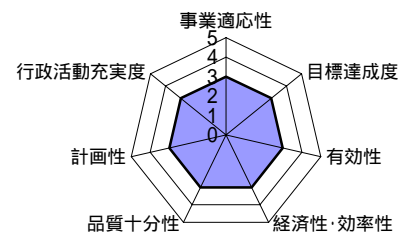
研究評価について、一部研究部で事前評価の実施時期が遅いなど予算等に反映される仕組みとはなっていない。また、評価内容や結果について公表していない研究部がある。(品質十分性)

【 プラス評価 マイナス評価 ( )内は評価項目】

### 基本事業の評点

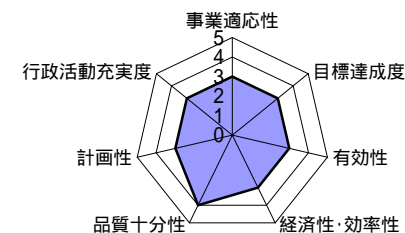
#### 1 新分野への展開をはかる研究開発の推進

【寄与度=30%】



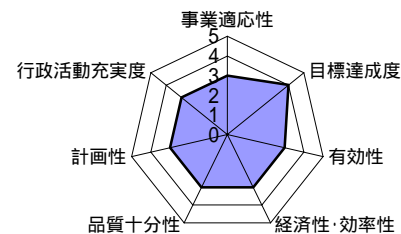
#### 2 地域産業の高度化のための技術開発の推進

【寄与度=30%】



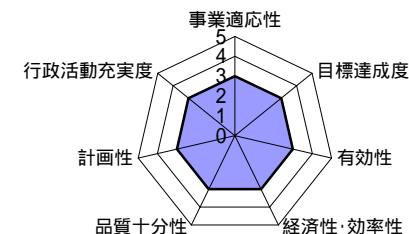
#### 3 技術人材の育成・確保

【寄与度=20%】



#### 4 公設試験研究機関の充実

【寄与度=20%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点																																																													
<b>1 事業 適応性</b>	<p>○県内総生産は71,221億円で全国22位(H15)、県内製造品出荷額等は87,751億円で全国10位(H16)である。 業種別にみると石油化学工業に代表される基礎素材から、輸送用機械、電子部品・デバイスなどの加工組立型へと変化してきている。</p> <p>業種別製造品出荷額の推移 <span style="float:right">単位:億円、%</span></p> <table border="1" data-bbox="309 438 1081 694"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">平成11年</th> <th colspan="2">平成14年</th> <th colspan="2">平成16年</th> </tr> <tr> <th>実数</th> <th>(構成比)</th> <th>実数</th> <th>(構成比)</th> <th>実数</th> <th>(構成比)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td>76,692</td> <td></td> <td>76,642</td> <td></td> <td>87,751</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活関連型産業 (食料、繊維など)</td> <td>8,269</td> <td>(10.8)</td> <td>7,584</td> <td>(9.9)</td> <td>7,486</td> <td>(8.5)</td> </tr> <tr> <td>基礎素材型産業 (石油化学、窯業など)</td> <td>26,916</td> <td>(35.1)</td> <td>26,784</td> <td>(34.9)</td> <td>27,943</td> <td>(31.8)</td> </tr> <tr> <td>加工組立型産業 (電子、輸送用機器など)</td> <td>41,506</td> <td>(54.1)</td> <td>42,275</td> <td>(55.2)</td> <td>52,321</td> <td>(59.6)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「地方公共団体は、科学技術の振興に関し、国の施策に準じた施策及びその地方公共団体の区域の特性を生かした自主的な施策を策定し、及びこれを実施する責務を有する」(科学技術基本法)としている。 また、「地方公共団体の公設試験研究機関は、地域産業・現場のニーズに即した技術開発・技術指導等を行っているが、これまでの活動成果の検証等を踏まえて、それぞれの特色や強みを活かした業務への選択と集中、さらには地域間の広域的な連携等を図りつつ、地域の産学官連携に効果的な役割を果たすことが期待される。」(科学技術基本計画)としている。</p> <p>○地域産業を牽引する新技術の開発や基盤的技術の高度化を進めるための技術開発を行うため、研究員の博士号取得や特許取得を推進している。</p> <p>全国公設試験研究機関の工業所有権の保有・出願状況(平成16年度)</p> <table border="1" data-bbox="293 1193 1030 1353"> <thead> <tr> <th></th> <th>三重県</th> <th>全国順位</th> <th>全国平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所有件数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>20.9</td> </tr> <tr> <td>所有+出願件数</td> <td>68</td> <td>19</td> <td>60.6</td> </tr> <tr> <td>所有件数/研究員数</td> <td>0.35</td> <td>18</td> <td>0.31</td> </tr> <tr> <td>(所有+出願件数)/研究員数</td> <td>1.24</td> <td>13</td> <td>0.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 全国の工業・産業系試験研究機関における特許、実用新案、意匠、商標の件数</p>		平成11年		平成14年		平成16年		実数	(構成比)	実数	(構成比)	実数	(構成比)	総数	76,692		76,642		87,751		生活関連型産業 (食料、繊維など)	8,269	(10.8)	7,584	(9.9)	7,486	(8.5)	基礎素材型産業 (石油化学、窯業など)	26,916	(35.1)	26,784	(34.9)	27,943	(31.8)	加工組立型産業 (電子、輸送用機器など)	41,506	(54.1)	42,275	(55.2)	52,321	(59.6)		三重県	全国順位	全国平均	所有件数	19	19	20.9	所有+出願件数	68	19	60.6	所有件数/研究員数	0.35	18	0.31	(所有+出願件数)/研究員数	1.24	13	0.9	<p>○これまで工業研究部において企業等への技術的な支援や機器開放などの支援を行ってきた。今後より一層、共同研究や技術情報提供などの支援を重点的に行っていく必要がある。</p> <p>○公設試験研究機関として、産業の振興を支援するために必要な技術開発を行ってきた。企業の新たな分野への展開や地域産業の高度化のためには、これまでになかった新しい技術や独自技術に対する支援が必要なことから、今後とも進める必要がある。</p>	<p>3</p>
	平成11年		平成14年		平成16年																																																											
	実数	(構成比)	実数	(構成比)	実数	(構成比)																																																										
総数	76,692		76,642		87,751																																																											
生活関連型産業 (食料、繊維など)	8,269	(10.8)	7,584	(9.9)	7,486	(8.5)																																																										
基礎素材型産業 (石油化学、窯業など)	26,916	(35.1)	26,784	(34.9)	27,943	(31.8)																																																										
加工組立型産業 (電子、輸送用機器など)	41,506	(54.1)	42,275	(55.2)	52,321	(59.6)																																																										
	三重県	全国順位	全国平均																																																													
所有件数	19	19	20.9																																																													
所有+出願件数	68	19	60.6																																																													
所有件数/研究員数	0.35	18	0.31																																																													
(所有+出願件数)/研究員数	1.24	13	0.9																																																													

	<p>○平成16年4月施行の地方独立行政法人法に基づき、東京都、岩手県の工業研究部門が独立行政法人化している。</p> <p>○中小企業庁において中小企業技術政策の観点から今後の公設試のあるべき姿をまとめた中間報告書では「フルライン指向を排し、「選択と集中」により、「地域固有の要請」に対応した特色ある公設試の実現に向けた機能の特化、基本シフトから脱し、実践指向の支援への転換、試験等設備への依存を脱し、ソフト的支援手法を高度化させてニーズに対応、他の中小企業支援機関等との「連携と役割分担」により円滑な支援体制の実現、公設試における、望ましい運営システムの構築に向けた指針を提示、としている。</p> <p>他機関の設備や機能の充実、技術や研究内容の高度化・細分化により、依頼試験等必要性の再認識や技術シーズの創出に限界があるなか、企業等への技術情報提供や相談、共同研究などの支援、コーディネート機能に重点を置く方向にあるとしている。</p>	<p>○公設試験研究機関が独立行政法人化できるようになったが、今後、独立行政法人化への検討を行う場合は、組織としての独自性や事業効果・運営の効率性を発揮できる分野とそうでない分野の検討、基礎・先端的研究と開発・実用化研究のバランス、現在の総合的な研究組織体制との比較など多角的に行う必要がある。</p> <p>○企業等への支援に当たっては、これまでも(財)三重県産業支援センターと燃料電池や資源循環などにおいて連携をとっているが、今後、産業支援センターを含めた他の中小企業支援機関との連携を図り、技術情報提供や相談、コーディネートを行っていく必要がある。</p>	
<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>○施策の目標指標は「共同研究による特許等出願件数」で、企業等との共同研究による特許等の出願件数としている。</p> <p>平成16年度に目標を大幅に上回ったため(目標44件、実績52件)、17年度目標値を54件に見直している。</p> <p>○平成17年度の目標54件に対して、実績は62件である。</p> <p>○施策を構成する基本事業の目標指標4項目はすべて目標を達成している。</p>	<p>○現在の目標指標は施策の達成状況を示す指標となっているが、平成16年度の実績からみて17年度の目標値がやや低くなっている。</p> <p>なお、研究成果が活用された件数に変更することを検討中である。</p> <p>○施策の目標を上回っている。</p> <p>基本事業の目標を達成している。</p>	<p>3</p>
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>○施策を構成する4本の基本事業の寄与度は、「新分野への展開をはかる研究開発の推進」を30%、「地域産業の高度化のための技術開発の推進」を30%、「技術人材の育成・確保」を20%、「公設試験研究機関の充実」を20%としている。</p>	<p>○施策を構成する基本事業は、施策の目的達成に必要な事業で構成されている。</p>	<p>3</p>
<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>○特許等の維持について、7年目を目途に必要性を検討し、県として維持する必要のないものの維持を行わないこととしている。</p>	<p>○特許の取得、維持には費用がかかるため、申請時に審査を行うほか、7年目を目途に維持するか否かの検討を行うこととしている。今後7年目に当たる特許が増えることから、特許等の有効性、維持の必要性を十分に議論するとともに、特許の利活用を図る必要がある。</p>	

○依頼試験、機器開放について利用者に負担を求めている。手数料、使用料について3年ごとに見直しを行っている。平成18年度にワーキンググループで、手数料等の積算、県内外の料金差などについて検討を行うこととしている。

○科学技術振興センター共同研究要綱、共同研究実施要領等を見直し、共同研究先を公募するとともに、費用負担を明確にして、平成18年4月から実施している。

○経済産業省の競争的資金 に平成17年度からの研究事業が1課題採択されるなど、17年度は競争的資金による研究を3課題実施している。

**競争的資金**

広く研究開発課題等を募り、提案された課題の中から実施すべき課題を採択し、研究者に配分する研究開発資金

○必要性や受益者負担の原則を踏まえ、定期的に料金の見直しを行っている。

○民間との共同研究における研究費や特許等の申請にかかる費用などの費用負担を明らかにしている。

○競争的資金の獲得に努めてきているが、国等からの資金が補助金から競争的資金へ移りつつある中、また、県予算の厳しい中、今後とも競争的資金を獲得し、有効に利用していく必要がある。

3.0

**5 品質  
十分性**

○外部評価委員による研究評価制度を導入し、研究課題について、事前、中間、事後の評価を実施しており、評価結果によっては研究課題の採択、中止、計画変更を行っている。

総合研究企画部では科学技術振興センターとしての重点事業等について実施し、各研究部ではそれ以外の研究課題について実施している。

研究評価について、ホームページへの掲載など評価内容や結果を公表していない研究部がある。

**研究評価の課題数と実施時期**

	事前評価	中間評価	事後評価	公表
総合研究企画部	4件 (10月)	2件 (10月)	5件 (3月)	有
保健環境研究部	5件 (9月)	8件 (8月)	4件 (8月)	無
工業研究部	13件 (10月)	2件 (10月)	14件 (3月)	無
農業研究部	7件 (2月)	8件 (9月)	7件 (3月)	無
畜産研究部	4件 (8月)	5件 (9月)	3件 (3月)	有
林業研究部	1件 (9月)	2件 (9月)	1件 (3月)	有
水産研究部	2件 (11月)	3件 (3月)	5件 (3月)	有

○平成14年度から16年度の陶磁器関連企業との共同研究による新ブランド「ぼれぼれ屋」を商標登録し、17年度には13社との協働により東京で展示会を開催した。

○これまでに工業研究部で開発された技術について、平成17年度に、新分野では錠剤の成形・コーティング技術など2件、地域産業の高度化では特許を利用した清酒の製造など24件を企業等へ技術移転した。

事前に内部で十分に検討していることもあり、研究評価で中止になったものはなく、計画変更になるものも非常に少ないが、外部評価委員による研究評価により、研究の必要性など事業評価の面の透明性が確保される取組である。

各研究部で実施している研究評価について、実施時期が遅いなど予算等に反映される仕組みとはなっていないため、今後、評価を受けた結果を生かせる仕組みにする必要がある。

専門家の意見を事前に聞くなど技術的側面の支援を得る仕組みを検討する必要もある。

また、研究成果への客観性、透明性を高めるためにも、評価内容や結果を公表していく必要がある。

量産化された試作品19アイテムについて、県有商標「ぼれぼれ屋」の実施契約を締結し、新ブランドの商品を整えることにより、陶磁器業界の市場開拓を支援している。

ニーズ把握や研究評価制度など企業等への技術移転を念頭においた研究開発に努めており、企業への技術移転も行われている。今後とも企業に必要とされる研究開発を行っていく必要がある。

3.3

○工業研究部では、企業等が抱える技術的課題25課題に対して一定期間にわたりアドバイス等を行った。  
また、技術的課題に対する公設試験研究機関としての支援についての今後のあり方について、ワーキンググループを立ち上げ検討している。

○科学技術振興センター全体の取組として、成果フォローアップ調査を実施し、過去10年間に得られた研究成果がどのように生かされているのか把握をするための調査を実施している。しかし、成果や成果移転のとらえ方について検討が必要なため、見直しを行っている。

○産業ニーズ・技術シーズ活用化促進事業として、県内中小企業の現場へ出かけ、中小企業者とのフリートークの中で、新技術の開発にかかるニーズを発掘し、共同して技術開発に取り組んでいる。

	14年度	15年度	16年度	17年度
訪問企業数	198社	155社	152社	180社

○工業研究部では技術課題に対する支援を行ってきている。ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、技術支援に取り組んでいく必要がある。

○科学技術への県民の支持を獲得することの基本は、成果を県民へ還元することと、それを分かりやすく説明していくことである。そのため、研究成果の利用状況を把握することはとても重要であり、過去の研究成果がどのように生かされているのかを把握し、その結果を公表してくとともに、今後の研究課題の選定、普及方法の検討にも生かしていく必要がある。

○これまでつながりのない新規企業への訪問も行っており、企業等のニーズ等を把握する仕組みのひとつであり、平成17年度は企業訪問をきっかけとした4件の共同研究を実施している。今後、さらに企業等へPRし、共同研究や技術支援などに結びつける必要がある。

**6 計画性**

○平成11年7月に、22年度を目標とした「三重県科学技術振興ビジョン」を策定している。「県民しあわせプラン」の中期実施計画として策定された「戦略計画」を推進計画としている。

○平成15年8月に科学技術振興センターとして今後3年間で行うべき活動の指針として「三重県科学技術振興センターの戦略」を策定している。主に取り組むべき活動内容と、その着手・完了時期を示している。  
当初の目的は達成したとして、17年度の期間終了後、新たな指針は作成していない。

○研究課題については、原則3年としており、事前、中間、事後の研究評価を実施している。また、当該年度に実施する研究課題や執行委任について研究計画のヒアリングを4月に、研究成果の評価、処理方針等の協議を年度末に行い事業の進行管理を行っている。

○三重県科学技術振興ビジョンの取組状況の把握を平成15年度から毎年実施している。

○毎年の達成目標は、四半期ごとに進行管理を行っている。

○事務事業(研究課題)の計画に関しては、研究計画に沿って行っており、研究員自身、内部検討会及び研究評価により進捗状況の把握に努めている。

3.0

**7 行政活動  
充実度**

○次世代エレクトロデバイス創生研究事業、植物由来機能材料の実用化研究において、三重大学と共同研究を行った。

○他機関との共同研究を行っている。  
研究を効果的に進めるため、基礎的・先端的分野を得意とする国の試験研究機関や大学と連携し、事業を実施していく必要がある。

<p>○陶磁器関連企業との共同研究による新ブランド「ぼれぼれ屋」を商標登録し、13社との協働により東京で展示会を開催した。 また、燃料電池実用化戦略的技術開発事業では県内4企業の参画を得て事業を実施している。</p> <p>○工業研究部における技術支援のあり方、研究プロジェクトのあり方を検討するため、それぞれワーキンググループをたちあげ、他の公設試験研究機関における事例調査を含めた検討を行っている。</p> <p>○メディカルバレー推進事業と連携を図り、薬事関係技術支援強化事業において3研究会を健康福祉部と協働して運営し、成果報告をまとめた。 農水商工部と連携し、NEDOの研究プロジェクトに申請、採択され、燃料電池実用化戦略的技術開発事業を実施している。 農水商工部の中小企業経営改革チャレンジ支援事業による共同研究を7件実施した。</p>	<p>○研究成果の早期利用のためには県内企業の参画が欠かせないことから、地場産業に限らず、新分野においてもさらに県内企業の参画を進めていく必要がある。</p> <p>○課題となる事案について、他県の状況調査も行い、あり方の検討を行っている。</p> <p>○現在も連携に努めているが、メディカルバレー推進事業や農水商工部の燃料電池関連事業との連携を十分に図り、効果的に事業を進めていく必要がある。</p>	3.0
--	--	-----

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成15年度	技術の高度化の促進	評価結果	総合判定 C	評点合計19.4
	(平成15年度)	(創造的人材の育成・確保)			

総括意見の概要		改善状況	評価
総括意見	1 技術移転の取組強化 社会的環境変化が著しいなかで、技術移転のスピード化を図り、経験ある研究員を中心に、研究成果を県内産業界に技術移転されたい。	技術相談、企業への出前キャラバン及び機器開放時等に、研究員が関連する研究成果を紹介し、技術移転に繋げるための情報提供を行っている。 過去の研究成果を基に、技術移転に繋げるべく共同研究を実施している。	改善に着手
	2 研究評価システムの見直し 外部の視点による評価の実施に努めるとともに、全ての研究課題について毎年評価を行い、その結果を予算等に反映するなど評価システムの見直しに取り組まされたい。	原則すべての研究課題(委託事業などを除く)について、外部有識者等の参画を得た研究評価を実施している。 総合研究企画部の研究評価では、事前評価の評価結果が予算等に反映する仕組みとなっているが、一部の研究の事前評価は予算策定後となるなど、予算等に反映する仕組みとなっていない。	改善に着手
	3 農林水産商工部との連携強化等 県内中小企業をワンストップで支援している(財)三重県産業支援センター、商工会議所等と連携を強化し、産業界のニーズに基づく研究課題の選定や研究成果の普及など、具体的に産業振興に貢献する仕組みを構築されたい。	平成15年度から農水商工部、健康福祉部、(財)三重県産業支援センター及び科学技術振興センターで構成する「工業研究部関係機関連絡調整会議」を開催し、各機関の業務内容の報告や情報交換に努め、連携強化に取り組んでいる。 農水商工部の中小企業経営改革チャレンジ支援事業について、事業の募集等を行っている産業支援センターと連携を図り、共同研究など技術的支援を行っている。	改善に着手
	4 公設試験研究機関の効率的な運営 現状の業務内容の検証、競争入札制度の拡大、試験検査等の外部委託などに引き続き取り組まされたい。 また研究課題や相談、技術移転講習などに要する業務量の標準的な基準を定め、これに基づき研究課題に対応した資源配分(予算、人材等)を行うことや、研究等の進捗管理の資料等として活用することを検討されたい。	平成16年度に新たに農業研究部のほ場管理業務等を外部委託している。 入札については原則一般競争入札とし、研究備品等に関しても一般競争入札を実施している。 研究課題の中間評価や内部での検討会を実施し、研究課題の進捗状況等の把握を行っている。	改善に着手

<p>5 県内技術者の技術力向上の戦略策定等      県内産業や科学技術を支える人材を育成・確保するための戦略を策定し取組むとともに、産業界との効果的なネットワークの仕組みを検討されたい。      また、本県では、平成15年度県立四日市高等学校が、スーパーサイエンスハイスクールに指定されたことから、研究機関の人材等資源を活用し、連携・支援に取り組まれたい。</p>	<p>陶磁器業界から技術者を受け入れた「ものづくり技術者育成講座」や「鑄造技術者育成講座」を開催している。新分野ではベンチャー企業等研究開発支援事業で、ベンチャー企業等の研究者を受け入れている。      また、スーパーサイエンスハイスクール指定の四日市高等学校の教頭が、みえサイエンスアカデミー代表者会議委員として就任している。</p>	<p>改善に着手</p>
<p>6 顧問の活動把握      総合研究企画部において顧問の活動を研究部別に把握する仕組みが構築されていないので、研究成果と助言・指導内容の全体把握に努められたい。</p>	<p>各顧問から毎月報告される活動記録により、顧問の活動を把握している。      顧問は、通常の研究指導活動のほか、科学技術振興センターの重点研究課題の選定、ロードマップ作成の指導にも関わっている。</p>	<p>対応済み</p>
<p>7 県内企業が求める技術人材の集積      県が推進しているプロジェクトC、メディカルバレー構想等を把握し、必要な技術人材の育成・確保を図るため、関係部局や(財)三重県産業支援センター、大学等と連携し取組むとともに、企業が求める技術人材の集積に努められたい。</p>	<p>メディカルバレー構想では企業OBなどによるメディカルバレー推進サポーターを8名配置し、企業からの技術相談や講師依頼に対応している。      クリスタルバレー関連では、電子材料研究センターにおいて49社78名の技術者のネットワークが構築された。また、三重大学及び県内企業と共同研究を実施した。</p>	<p>改善に着手</p>

前回の監査(評価)は「三重のくにづくり宣言」の施策体系に基づき実施し、今回実施する「県民しあわせプラン」の施策体系に基づく評価とは構成する事業が異なるため、関係意見を抜粋しています。

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	元気 5 中小企業支援プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	216～218頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	意欲ある中小企業者の経営革新や経営基盤の強化を進めます。	知的財産権活用支援事業		特許技術移転件数		8件	12件
その他当施策外の事業5事業							
当施策関連事業	現 状		評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>○事業目標を達成している。</p> <p>○県内の中小企業、ベンチャー企業等を対象に、知的財産権等の閲覧指導、検索指導、発明相談、特許技術移転相談等により、知的財産権活用の支援をおこなうものである。</p> <p>○無料相談会を12回、出前特許相談を315件、特許有効活用講演会を2回、特許電子図書館利用講習会を45回実施し、三重県知的財産戦略ビジョンを平成18年3月に策定した。</p>		<p>○平成17年度の特許情報活用支援アドバイザー活動実績で、三重県のアドバイザーは全国でも上位5人に入る活動実績があるなど、積極的に事業に取り組んでいる。</p> <p>今後さらに、(財)三重県産業支援センター、(社)発明協会、弁理士会、商工会議所・商工会などと連携をとり、事業を実施していく必要がある。</p>			

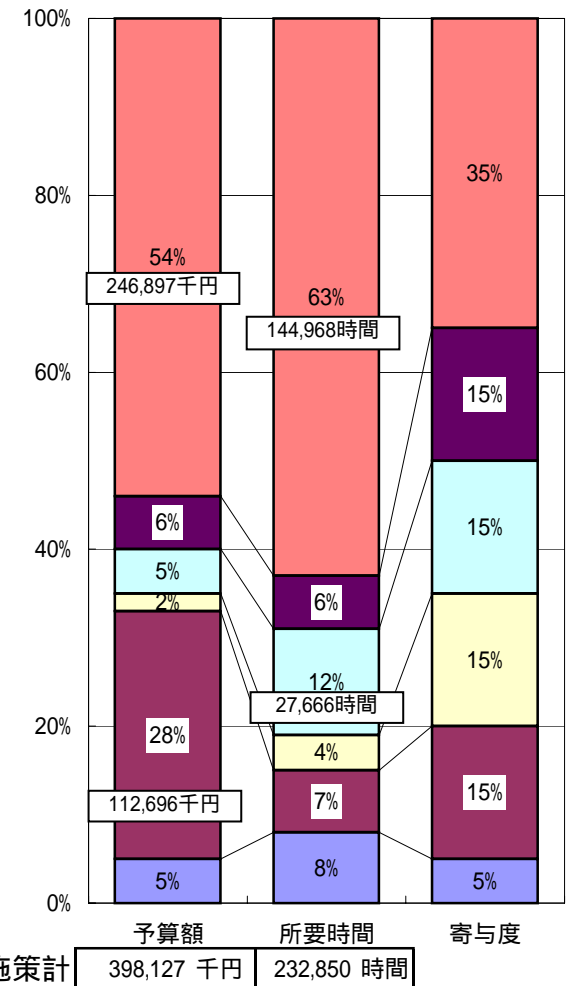
重点プログラム	重点プログラム名	元気 8 自律的産業集積基盤の整備推進プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	224～225頁	
	重点プログラムの目標		当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
	新たな産業や新事業が自律的に集積する地域をつくるため、他の地域の追随を許さない事業環境を整備します。	積層組立の容易な固体高分子型燃料電池用セパレータの開発事業		燃料電池用セパレータの技術開発件数		2件	2件
		低コスト太陽電池開発促進事業		低コスト太陽電池の技術開発件数		2件	2件
その他当施策外の事業3事業							
当施策関連事業	現 状		評 価				
	関連事業の目標達成度・有効性等	<p>○関連する事業2事業において事業目標を達成している。</p> <p>○積層組立の容易な固体高分子型燃料電池セパレータの開発事業は、燃料電池に用いる主要な部材のひとつであるセパレータについて、素材及び設計等の新しい技術開発に取り組むものである。</p> <p>○低コスト太陽電池開発促進事業は、太陽光発電の製造時の環境負荷とコスト低減をはかるための研究事業である。</p>		<p>○得られた成果を基に特許出願を行うなど、新分野に関する技術開発を行っている。研究成果を生かすため県内企業の参画を進め技術移転をさらに行うことが必要である。</p>			

# 施策の現状

【参照】  
 県民しあわせプラン戦略計画 109～114 頁  
 県政報告書 84～85 頁

施策番号	324					
施策名	食の安全とくらしの衛生の確保					
施策の目的	県民一人ひとりが安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいる					
主担当部局	数値目標の指標名					
健康福祉部	食品の検査件数に対する不適合食品の割合	年度	2004	2005	2006	
		目標	6.5	6.0	5.5	
		実績	6.6	6.4	-	
基本事業名	主担当部局	数値目標の指標名	年度	2004	2005	2006
1 食の安全・安心の確保	健康福祉部	自主衛生管理(HACCP手法)着手事業所数(累計)(件)	目標	30	130	160
			実績	102	130	-
2 生活衛生営業の衛生水準の確保	健康福祉部	生活衛生営業特別相談員数(人)	目標	92	92	92
			実績	82	102	-
3 医薬品等の安全確保	健康福祉部	医薬品等違反率(%)	目標	0	0	0
			実績	0	0	-
4 薬物乱用防止対策の充実	健康福祉部	薬物乱用防止啓発事業参加者数(人)	目標	1,100	1,200	2,500
			実績	1,296	2,659	-
5 人と動物との共生環境づくりの推進	健康福祉部	犬の引き取り・捕獲頭数(頭)	目標	2,600	2,500	2,200
			実績	2,541	2,268	-
6 食の安全とくらしの衛生を確保する研究の推進	政策部	食の安全とくらしの衛生を確保するための技術開発件数および実態調査件数(件)	目標	4	6	6
			実績	4	8	-

施策に対する各基本事業の占める割合



# 行政監査(評価)結果

## 1 総括意見

### 1 食の安全・安心確保の推進のための関係機関との連携推進

本県では、平成15年1月に食の安全・安心の確保を目指して県の取組を明らかにした「三重県食の安全・安心確保基本方針」を策定し、生産から消費にいたる一貫した監視・指導システムの確立、事業者の自主衛生管理の推進などについて農水商工部等関係部局と連携して取り組んでいる。食の安全・安心確保に関する事業は多岐にわたることから、引き続き関係機関等との連携を図りつつ事業を展開されたい。

### 2 食品関係施設の監視体制の充実強化

過去の食中毒の発生頻度や製造・販売される食品の広域流通性、営業の形態などを考慮して監視の重要度をランク分けし、このランク毎に監視頻度を設定して立入検査を実施している。

全体としては目標監視率を満たしているが、各ランクごとの監視率については、平成16年度に目標を達成できなかったAランク施設の監視・指導を重点的に実施したこともあり、Cランク、Dランクで目標を達成できていないので、計画に基づいた監視・指導に努められたい。

### 参考指標

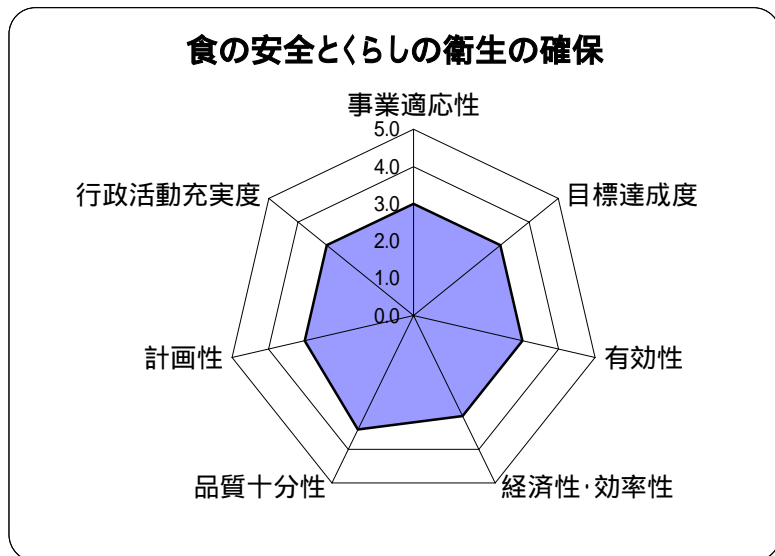
一万人アンケート  
食の安全 (15年度 18年度比較)  
重要意識 86.0%(12位) 93.6%(5位)  
満足意識 12.1%(19位) 36.9%(5位)  
不満足意識 25.8%(25位) 18.2%(30位)  
( )内は45項目中の順位  
〔 〕内は44項目中の順位

食品関係施設監視率		
	16年度監視率	17年度監視率
Aランク	87.0%	194.8%
Bランク	101.3%	126.1%
Cランク	113.2%	93.9%
Dランク	120.1%	71.6%
合計	112.4%	101.3%

## 2 総合判定及び施策・基本事業の評点結果

### 施策の評点

総合判定  
**B**  
評点合計  
**21.4**  
/35



#### 評価項目における主な評価内容

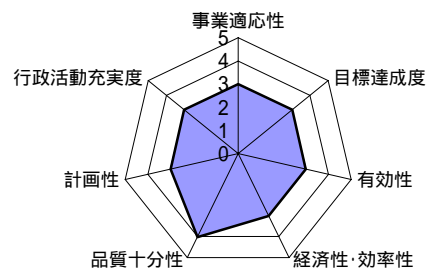
食の安全・安心について、ホームページ「三重県 食の安全・安心ひろば」を開設し、イベント等の関連情報をまとめて提供するとともに、情報交流の掲示板により県民の議論を促している。(品質十分性)

【 プラス評価 ( )内は評価項目】

### 基本事業の評点

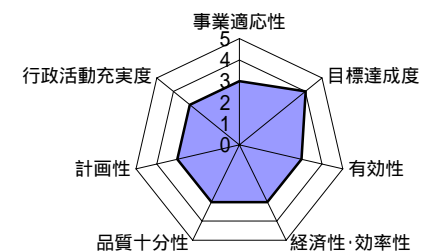
#### 1 食の安全・安心の確保

【寄与度=35%】



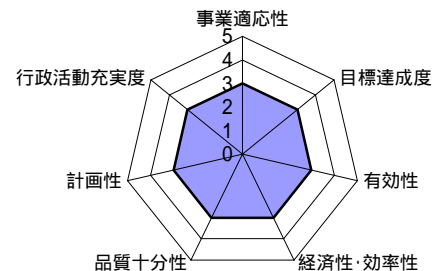
#### 2 生活衛生営業の衛生水準の確保

【寄与度=15%】



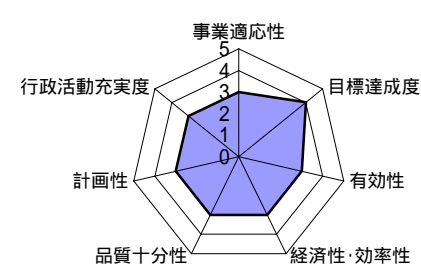
#### 3 医薬品等の安全確保

【寄与度=15%】



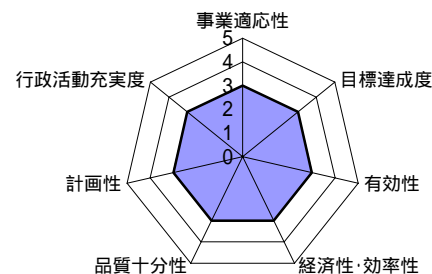
#### 4 薬物乱用防止対策の充実

【寄与度=15%】



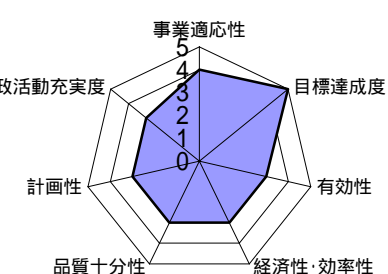
#### 5 人と動物との共生環境づくりの推進

【寄与度=15%】



#### 6 食の安全とくらしの衛生を確保する研究の推進

【寄与度=5%】



### 3 施策の現状及び評価区分の内訳

評価区分	施策の現状等	評価結果	評点								
1 事業 適応性	<p>本県では、平成15年1月に食の安全・安心を目指して県の取組を明らかにした「三重県食の安全・安心確保基本方針」を策定し、生産から消費にいたる一貫した監視・指導システムの確立、事業者の自主衛生管理の推進などについて農水商工部等関係部局と連携して取り組んでいる。</p> <p>基本方針については「三重県食の安全・安心確保推進本部」(事務局：農水商工部)が策定している。基本方針を推進する各種事業は、関係部局ごとに実施されている。平成17年度から食の安全・安心確保への取組に関する検討会議を設置し学識経験者や関係団体が検討などを3回行っている。</p> <p>消費者の食の安全・安心確保のために一元的な監視・指導や消費者相談窓口の設置などを農水商工部と連携して行っている。</p> <p>平成17年4月の薬事法改正により医薬品等の製造販売制度が新設され、医薬品等の製造・販売後の安全対策などあらゆる段階での品質管理が法的要件になり、承認申請時の適切な審査や製造に関する適合性調査の高度化が求められている。</p> <p>薬事監視状況の推移</p> <table border="1" data-bbox="286 938 855 1040"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>15</th> <th>16</th> <th>17</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>薬事監視状況</td> <td>39.1%</td> <td>43.5%</td> <td>66.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成16年度全国平均39.9%)</p>	年 度	15	16	17	薬事監視状況	39.1%	43.5%	66.5%	<p>食の安全・安心確保に関する事業は多岐にわたることから、引き続き関係機関等との連携を図りつつ事業を展開する必要がある。</p> <p>医薬品の製造から販売に至るまでの品質、有効性、安全性を確保するために薬事監視は重要であり、県民の保健衛生上の危害を未然に防止することにつながる。監視状況も全国平均に比して高い水準にあるが、今後とも監視を維持向上し、薬事関係職員の資質向上や薬事審査の指導体制の充実に努める必要がある。</p>	3
年 度	15	16	17								
薬事監視状況	39.1%	43.5%	66.5%								

<p><b>2 目標達成度</b></p>	<p>施策の目標指標は、「食品の検査件数に対する不適合食品の割合」である。</p> <p>平成17年度の検体検査は計画検体数2,735検体に対し、計画を上回る3,002検体を実施している。実績は6.36%で目標6.00%をわずかに達成していない。</p> <p>食品の検査件数に対する不適合食品の割合(%)</p> <table border="1" data-bbox="264 379 855 609"> <thead> <tr> <th></th> <th>2003</th> <th>2004</th> <th>2005</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>11.0</td> <td>6.5</td> <td>6.0</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>8.0</td> <td>6.6</td> <td>6.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>検査検体数計画(検体)</p> <table border="1" data-bbox="264 507 748 609"> <thead> <tr> <th></th> <th>2003</th> <th>2004</th> <th>2005</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目 標</td> <td>2,500</td> <td>2,500</td> <td>2,735</td> </tr> <tr> <td>実 績</td> <td>2,788</td> <td>2,992</td> <td>3,002</td> </tr> <tr> <td>不適合数</td> <td>223</td> <td>197</td> <td>191</td> </tr> </tbody> </table>		2003	2004	2005	目 標	11.0	6.5	6.0	実 績	8.0	6.6	6.4		2003	2004	2005	目 標	2,500	2,500	2,735	実 績	2,788	2,992	3,002	不適合数	223	197	191	<p>目標指標は食品衛生法の規格基準と県の指導基準に基づく検査の不適合割合で、食品衛生の監視・指導の判断基準となるものであり、施策目的の達成状況を表している。</p> <p>検体検査数については、当初目標の2,735検体を上回る3,002検体を検査していることは評価できるものの、目標指標をわずかに達成していない。このため原因を分析し、目標達成に努める必要がある。</p> <p>基本事業は全て達成しているが施策は達成していない。</p>	<p>3</p>
	2003	2004	2005																												
目 標	11.0	6.5	6.0																												
実 績	8.0	6.6	6.4																												
	2003	2004	2005																												
目 標	2,500	2,500	2,735																												
実 績	2,788	2,992	3,002																												
不適合数	223	197	191																												
<p><b>3 有効性</b></p>	<p>施策を構成する基本事業は6事業あり、寄与度は「食品の安全確保」が35%、「生活衛生営業の衛生水準の確保」が15%「医薬品等の安全確保」が15%、「薬物乱用防止対策の充実」が15%、「人と動物との共生環境づくりの推進」が15%、「食の安全とくらしの衛生を確保する研究の推進」が5%としている。</p>	<p>食品、医薬品、小動物、公衆浴場など生活環境衛生に関わりの深いものを対象として監視・指導、普及・啓発、調査・研究等を行っている。</p> <p>各事業間で連携が図られており、各部局間でも連携がなされている。</p> <p>基本事業は、施策の目的を達成するために必要な事業となっている。</p>	<p>3</p>																												

<p><b>4 経済性・効率性</b></p>	<p>生産者団体、JA、市町等が、食の安全・安心取組強化月間(11月)にイベントなどを行い、消費者や事業者の意識向上を図っている。</p> <p>県内の食品関係施設の指導のため、(社)三重県食品衛生協会に食品衛生指導事業、食品衛生責任者再教育事業を委託し、食品衛生協会から委嘱を受けた食品衛生指導員による巡回指導や食品衛生責任者に対する再教育を実施している。</p> <p>食品衛生指導員数 1,953人 食品衛生指導員による巡回指導数 33,445回</p> <p>また、生活衛生営業者に対する経営相談・指導等については(財)三重県生活衛生営業指導センターに委託している。</p> <p>野犬等の捕獲・抑留、抑留犬の飼育管理業務、小動物(犬、猫)の回収及び処分業務、動物愛護推進業務等を(財)三重県小動物施設管理公社に委託している。</p>	<p>取組強化月間協賛団体数は平成16年度30団体、17年度60団体と倍増しているが、今後も向上に向け努力する必要がある。</p> <p>多数の食品衛生指導員により巡回指導を行っている。委託事業で問題等が発生した場合は報告書等により報告がなされているが、それ以外の委託内容についても、適切な措置等がとられているかどうかの成果検証方法を検討する必要がある。</p> <p>(財)三重県小動物施設管理公社でもインストラクターを養成し、子犬の飼い方、しつけ方教室に取り組んでいる。</p>	<p>3.0</p>																		
<p><b>5 品質 十分性</b></p>	<p>食の安全・安心についての情報を、ホームページにより提供している。</p> <p>BSEの発生、食品偽装表示、残留農薬問題などにより、消費者の食の安全に対する関心が高い。</p> <p>一万人アンケート</p> <table border="1"> <tr> <td>食の安全 (15年度)</td> <td>18年度比較)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>重要意識</td> <td>86.0%(12位)</td> <td>93.6%(5位)</td> </tr> <tr> <td>満足意識</td> <td>12.1%(19位)</td> <td>36.9%(5位)</td> </tr> <tr> <td>不満足意識</td> <td>25.8%(25位)</td> <td>18.2%(30位)</td> </tr> </table> <p>( )内は44項目中の順位</p> <p>高齢化に伴う受診機会の増加、効力の強い医薬品の増大、輸入外国製健康食品(未承認医薬品)による健康被害の発生等に対応するため、(社)三重県薬剤師会に委託して「くすりの相談テレホン」を実施している。</p> <p>「くすりの相談テレホン」相談応需状況(件)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>14年度</td> <td>17年度</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>4,338</td> <td>4,106</td> </tr> </table>	食の安全 (15年度)	18年度比較)		重要意識	86.0%(12位)	93.6%(5位)	満足意識	12.1%(19位)	36.9%(5位)	不満足意識	25.8%(25位)	18.2%(30位)		14年度	17年度	相談件数	4,338	4,106	<p>食の安全・安心について、ホームページ「三重県 食の安全・安心ひろば」を開設し情報を提供するとともに、情報交流の掲示板により県民の議論を促している。また食品営業施設の監視指導、食品の検査結果、食中毒の発生等についても公表しており、食の安全に対する不安の解消につなげている。</p> <p>医薬品に対する正しい知識を県民に普及するために、「くすりの相談テレホン」等のPRを行う必要がある。</p>	<p>3.4</p>
食の安全 (15年度)	18年度比較)																				
重要意識	86.0%(12位)	93.6%(5位)																			
満足意識	12.1%(19位)	36.9%(5位)																			
不満足意識	25.8%(25位)	18.2%(30位)																			
	14年度	17年度																			
相談件数	4,338	4,106																			

	<p>食品関係施設の監視率について、目標を達成できていないものがある。</p> <p>食品関係施設監視率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16年度監視率</th> <th>17年度監視率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aランク</td> <td>87.0%</td> <td>194.8%</td> </tr> <tr> <td>Bランク</td> <td>101.3%</td> <td>126.1%</td> </tr> <tr> <td>Cランク</td> <td>113.2%</td> <td>93.9%</td> </tr> <tr> <td>Dランク</td> <td>120.1%</td> <td>71.6%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>112.4%</td> <td>101.3%</td> </tr> </tbody> </table>		16年度監視率	17年度監視率	Aランク	87.0%	194.8%	Bランク	101.3%	126.1%	Cランク	113.2%	93.9%	Dランク	120.1%	71.6%	合計	112.4%	101.3%	<p>過去の食中毒の発生頻度や製造・販売される食品の広域流通性、営業の形態などを考慮して監視の重要度をランク分けし、このランク毎に監視頻度を設定して立入検査を実施している。</p> <p>全体としては目標監視率を満たしているが、各ランクごとの監視率については、平成16年度目標を達成できなかったAランク施設を重点的に監視指導を実施したこともあり、Cランク、Dランクで目標を達成できていないので、計画に基づいた監視指導に努める必要がある。</p>	
	16年度監視率	17年度監視率																			
Aランク	87.0%	194.8%																			
Bランク	101.3%	126.1%																			
Cランク	113.2%	93.9%																			
Dランク	120.1%	71.6%																			
合計	112.4%	101.3%																			
<p><b>6 計画性</b></p>	<p>県民の食に対する信頼感を高めるため、平成15年1月に「三重県食の安全・安心確保基本方針」を策定し、それと同時に食の安全・安心に関する施策を効果的、総合的に推進するため「三重県食の安全・安心確保行動計画」(16年10月見直し)を策定している。</p> <p>生活衛生営業施設の監視計画は、各保健福祉事務所が国の通知や地域の実態に応じて策定し、監視・指導を行っている。</p>	<p>「三重県食の安全・安心確保基本方針」で取組の基本姿勢及び方向性が示されており、活動ができる体制となっている。</p> <p>公衆浴場、旅館、美容所、理容所等の監視・指導については、県としての監視目標を設定し、保健福祉事務所ごとの地域実情に応じて監視計画を策定している。しかし、6保健福祉事務所で目標を達成していない状況にある。各保健福祉事務所の実情を把握し、適正な監視・指導を行う必要がある。</p>	<p>3.0</p>																		
<p><b>7 行政活動 充実度</b></p>	<p>消費者への食品衛生知識の普及・啓発を推進するため、市町食品衛生推進員制度の取組を市町と協働で行い、消費者への啓発を行っている。</p> <p>生産者団体、JA、市町等が、食の安全・安心取組強化月間(11月)にイベントなどを行い、消費者や事業者の意識向上を図っている。</p> <p>(財)三重県生活衛生営業指導センターは経営の健全化に関する相談・指導以外に、消費者からの生活衛生営業に関する苦情・相談等も受付けて営業者に対して指導を行っており、県の監視・指導業務とかがわりが深い。しかし、県と生活衛生営業指導センターの連携については理事会への出席や補助事業の打合せ等を行っているのみで、生活衛生営業に関する実務面での情報・意見交換等はない。</p>	<p>市町、民間団体と協働が行われている。</p> <p>生活衛生営業指導センターとは施設の監視・指導結果等について意見・情報交換を行うなど連携を強化し、効果的な監視・指導や研修会等を行っていく必要がある。</p>	<p>3.0</p>																		

## 前回監査(評価)からの改善状況

前回監査年度	平成15年度 (生活環境衛生の確保)	評価結果	総合判定 B	評点合計 21.8
--------	-----------------------	------	--------	-----------

総括意見の概要		改善状況	評価
総 括 意 見	<b>1 食の安全・安心確保の推進</b> 「三重県食の安全・安心確保行動計画」は生産から消費まで多岐にわたることから、関係部局が連携して全体の進行状況を把握しつつ、食品の監視・指導システムの確立、消費者への情報提供の充実に取組まれたい。	基本方針については「三重県食の安全・安心確保推進本部」(事務局:農水商工部)が策定している。基本方針を推進する各種事業は、関係部局ごとに実施されている。 監視・指導では監視の重要度をランク分けし、このランク毎に監視頻度を設定して立入検査を実施している。情報提供ではホームページを開設し、普及啓発に努めている。	改善に着手
	<b>2 食品関係施設の監視体制の充実強化及び事業者の自主的な衛生管理支援</b> 食品関係施設の監視率が全国より低く、県民局間で格差があるので、監視基準を策定するなど監視体制を強化されたい。 また、事業者の自主的な衛生管理について事業者を支援されたい。	食品関係施設の監視は、業種毎に食中毒の発生リスクの大きさなどを考慮してAからDランクに分類し、監視頻度を設定している。ランク別監視頻度は、Aランク1年に2回以上、Bランク1年に1回以上、Cランク2年に1回以上、Dランク3年に1回以上としている。 平成17年度監視率は、A、Bランクに重点がおかれ、C、Dランクについては目標を下回っているが、全体平均では101.3%であり、目標を達成している。 Aランク 194.8% Bランク 126.1% Cランク 93.9% Dランク 71.6% 合計 101.3% 事業者等と協働で三重県版ミニHACCPマニュアルを策定し、食品の安全確保について事業者を支援している。	改善に着手
	<b>3 薬事審査指導體制の強化</b> 医薬品製造企業等と十分連携して、医薬品の安全性確保を図るとともに、医薬品の製造承認など県としての役割を的確に果たされたい。	医薬品の安全確保対策については、三重県薬事工業会と連携して、防虫対策ハンドブックの策定など安全性確保のための対策を講じ、製造技術高度化研修会を開催している。 医薬品の製造承認などについては、平成17年度の改正薬事法施行に併せて、医薬品等製造企業の対応は薬務食品室で、医薬品等販売業の対応は保健福祉事務所それぞれ役割分担をしている。	改善に着手
	<b>4 動物愛護の効果的な普及啓発活動</b> 小動物のモラルに関する苦情が年々増加しているので、NPOや(財)三重県小動物施設管理公社等と連携して、飼い主のモラル向上などの効果的な普及啓発を展開されたい。	熊野保健福祉事務所で一般県民を対象にした「犬のしつけ方教室」を開催している。 (財)三重県小動物施設管理公社等と各保健福祉事務所が協働で小学校等で「犬の接し方教室」を実施している。	改善に着手

## 重点プログラムにおける当施策関連事業の評価

重点プログラム	重点プログラム名	くらし5 食の安全・安心確保プログラム	主担当 部局名	農水商工部	「県政報告書」の頁	238 ~ 239 頁
	重点プログラムの目標	当施策関連事業		事業目標名	平成17年度 目 標	平成17年度 実 績
事業者の自主管理の促進と監視・指導の充実をはかり、消費者の食の安全に対する安心感を高めま す。		食品衛生監視・指導推進事業		自主衛生管理(HACCP手法)着手事業所 数(累計)	130か所	130か所
		農畜水産物の安全安心確保に関する研究開発事 業		技術開発等件数(累計)	6件	8件
		その他当施策外の事業2事業				
当施策関連事業	現 状		評 価			
	関連事業 の目標 達成度・ 有効性等	<p>食品製造業者への自主衛生管理(HACCP手法)の普及については、食品衛生管理アドバイザー派遣事業で、菓子、惣菜、麺類製造業を中心に27事業所、また、1食鳥処理場において自主衛生管理システムの認証制度を新たに構築するなど目標値130事業を達成している。</p> <p>研究開発事業については、食の安全とくらしの衛生を確保するための技術開発件数及び実態調査件数であり、平成16年度目標4件、実績4件、17年度については目標6件、実績8件で目標を達成している。</p> <p>平成17年度の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下痢性貝毒の未然発生予察技術・・・海水中の貝毒の毒成分はムラサキイガイに対応関係があることが分かり、予測が可能となった。</li> <li>・茶栽培における減農薬生産技術を開発するため、茶葉を加害するカンザワハダニを駆逐する天敵ケナガカブリダニを効率的に増殖できるバンカー植物はチトニアであることを明らかにした。</li> <li>・コムギの赤カビ病はマイコキシンであるデオキシニバレノール、ニバレノールを産し、嘔吐、腹痛などをおこす。赤カビ病の病原菌の種類と分布状況を把握し、コムギ品種における赤カビ病抵抗性の差異を明らかにし、効率的な防除マニュアルを作成した。</li> </ul>	<p>監視指導の充実と自主管理の促進を相互に連動させることが、食の安全性を高めるには重要であるが、食品製造業者の自主衛生管理については、経営規模が様々であり、設備や人材面で厳しい中小企業が自主衛生管理に取り組む動機づけが課題になっている。</p> <p>目標を達成しており、各研究も計画的に行われている。今後も研究の実現に向け努力するとともに、三重県の商品生産物の安全性の確保と、ブランドの獲得のため、新しい技術開発を、生産者、消費者のニーズの把握を行いつつ実施していく必要がある。</p>			